

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年9月25日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼執行役会長兼社長 岩崎 俊 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	米欧 ハイ・インカムオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成24年9月26日から平成25年9月19日まで) 2兆円を上限とします。 * なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新され ます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

米欧 ハイ・インカムオープン

(以下「ファンド」といいます。なお、名称に(毎月分配型)と付記する場合があります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

2兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に3.15% (税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(6) 【申込単位】

一般コース (分配金を受取るコース)	1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または 1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース (分配金が再投資されるコース)	1万円以上1円単位

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

(7) 【申込期間】

平成24年9月26日から平成25年9月19日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

投資者は、取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、三菱UFJ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取るコース(以下「一般コース」といいます。)と、分配金が税引き後無手数料で再投資されるコース(以下「自動けいぞく投資コース」といいます。)の2つの申込方法があります。

お申込みの際には、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースをお申し出ください。(原則として、お買付け後のコース変更はできません。)

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取り扱いとなる場合や、買付単位が異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります。取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みのお申込みの受付けを取り消す場合があります。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

米ドル建ておよびユーロ建ての高利回り事業債を実質的な主要投資対象¹とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

米ドル建資産およびユーロ建資産への配分は50%:50%程度を基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

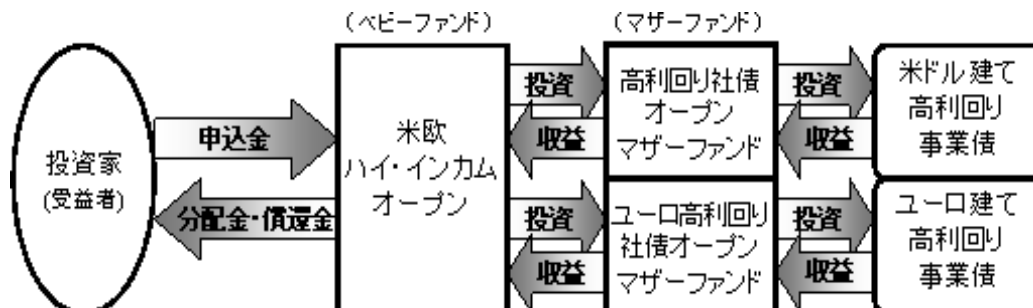
毎月決算²を行ない、原則として安定分配を行ないます。

1 ファンドは、「高利回り社債オープン マザーファンド」および「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

2 決算日は、原則として毎月5日（休業日の場合は翌営業日）とします。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「高利回り社債オープン マザーファンド」および「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、『第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）各マザーファンドの概要』をご参照ください。

「自動引きぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。ファンドは、マザーファンドのほかに、公社債等に直接投資する場合があります。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(米欧 ハイ・インカムオープン)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回			
債券 一般	年6回 (隔月)	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債		欧州		
社債		アジア		
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ ファンズ	
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2) 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを

行う旨の記載があるものをいう。

- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

(1) 日経225

(2) TOPIX

(3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

(1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

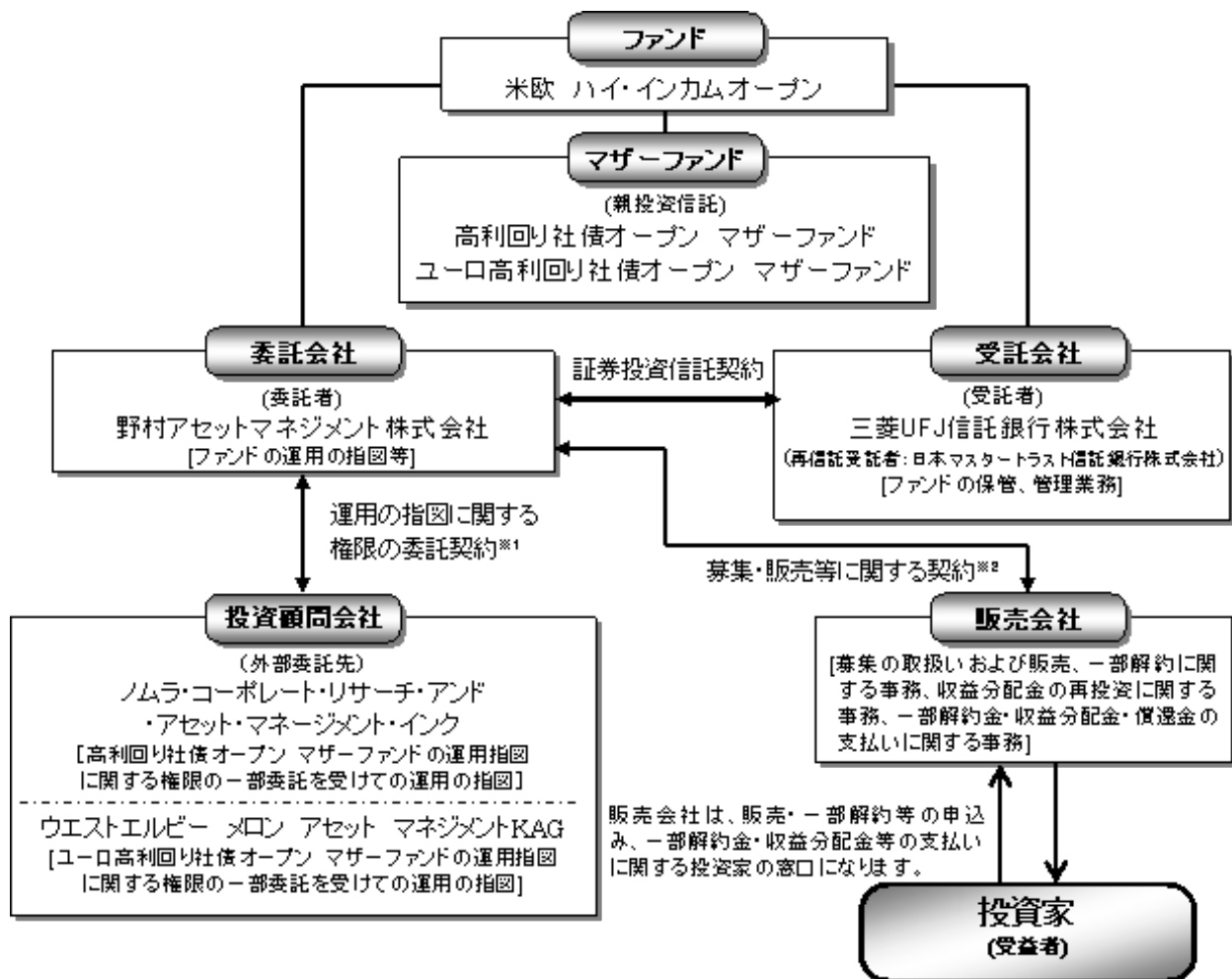
(3) ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

平成17年8月1日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



※1 「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3か月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

※2 「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3か月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

委託会社の概況

委託会社

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

平成24年8月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

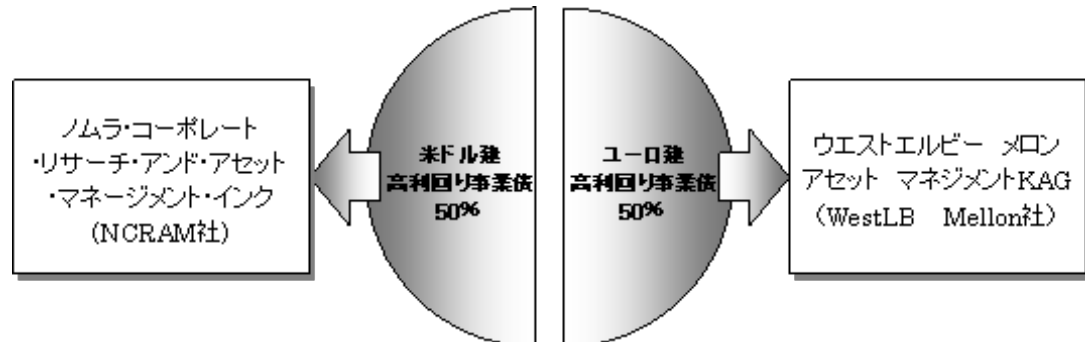
・大株主の状況(平成24年8月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- [1]米ドル建ておよびユーロ建ての高利回り事業債を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- [2]米ドル建資産およびユーロ建資産への配分は50%：50%程度を基本とし、主として、米ドル建資産はNCRAM社が、ユーロ建資産はWestLB Mellon社が運用します。



- [3]米ドル建ての高利回り事業債への投資にあたっては、投資対象の徹底したクレジット分析と分散投資により、ポートフォリオ全体のリスクの低減を目指します。

「高利回り社債オープン マザーファンド」への投資を通じて、主として米ドル建ての高利回り事業債に投資し、中長期的に、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。

なお、米ドル建て以外の高利回り事業債に投資する場合があります。

投資する高利回り事業債は主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの(格付がない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)とします。

高利回り事業債への投資にあたっては、投資対象の徹底したクレジット分析を行なうことにより、信用リスクのコントロールを行ないます。

ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

同一発行体の発行する高利回り事業債への投資割合は、原則としてマザーファンドの純資産総額の10%¹以内とします。

¹ 当「米欧 ハイ・インカムオープン」での実質投資割合は5%程度となります。

投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則としてマザーファンドの純資産総額の25%²以内とします。

² 当「米欧 ハイ・インカムオープン」での実質投資割合は12.5%程度となります。

マザーファンドにおいて、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

[4]ユーロ建ての高利回り事業債への投資にあたっては、投資対象の調査、クレジット分析をベースに、分散投資にも一定の配慮を行なうことで、リスクの低減を図りつつ、付加価値の獲得を目指します。

「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」への投資を通じて、主としてユーロ建ての高利回り事業債に投資し、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。

なお、ユーロ建て以外の高利回り事業債に投資する場合があります。

投資する高利回り事業債は主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの(格付がない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)とします。

高利回り事業債への投資にあたっては、主としてボトムアップアプローチに基づき、企業のファンダメンタル調査・クレジット分析ならびに計量的手法を活用したポートフォリオ構築を行なうことにより付加価値の獲得を図ります。

業種分散、発行体分散に一定の配慮を行ない分散ポートフォリオを構築することで、リスクの低減を目指します。

同一発行体の発行する高利回り事業債への投資割合は、原則としてマザーファンドの純資産総額の10% 以内とします。

当「米欧 ハイ・インカムオープン」での実質投資割合は5%程度となります。

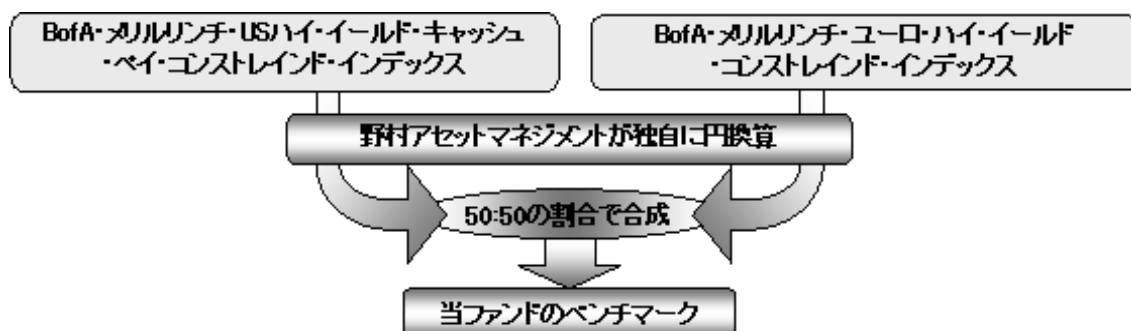
マザーファンドにおける外貨建資産のうち、ユーロ建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。ユーロ建て以外の外貨建資産については、当該資産をユーロに為替ヘッジを行なうことと同等の効果が得られる為替予約を行なうことを基本とします。

[5]実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

[6]BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス(円換算ベース) ¹およびBofA・メリルリンチ・ユーロ・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算ベース) ²を50%：50%の比率で委託会社が独自に合成した指数をベンチマークとします。

1 「BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・コンストレインド・インデックス(円換算ベース)」は、BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, Constrained Index(USDベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

2 「BofA・メリルリンチ・ユーロ・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算ベース)」は、BofA Merrill Lynch Euro High Yield Constrained Index(ユーロベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。



BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, Constrained Index (USドルベース)
BofA Merrill Lynch Euro High Yield Constrained Index (ユーロベース)の著作権等について

野村アセットマネジメントは、バンクオブアメリカ・メリルリンチより、当ファンドのベンチマークの算出にあたって上記の指数を用いることを許諾されております。

ベンチマークは米国および欧州の債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

[7]ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NCRAM社)に、米ドル建ての高利回り事業債の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

「高利回り社債オープン マザーファンド」の運用にあたっては、「ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク」(NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.)に運用の指図に関する権限の一部を委託し、運用の効率化に努めます。

委託する範囲	: 海外の公社債等(含む短期金融商品)の運用
委託先名称	: NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)
委託先所在地	: 米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市
委託に係る費用	: 「高利回り社債オープン マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年0.57%の率を乗じて得た額とします。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

(参考)NCRAM社について

Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.(ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク：NCRAM社)は、1991年3月に設立された米国に登録されている野村グループの投資顧問会社であり、米国公社債やエマージング・マーケット債で構成されるポートフォリオの運用を行なっています。

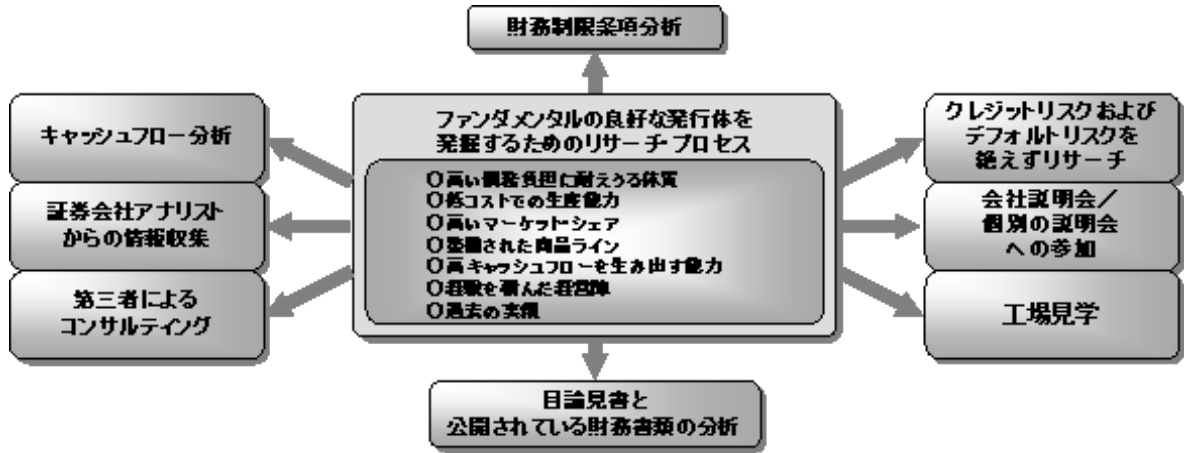
NCRAM社は、クレジットリスクを有する債券の運用において充実した体制を整えています。

NCRAM社はファンダメンタルズの良好な企業を発掘するために、リサーチ中心のボトム・アップ・アプローチを採用しています。

デフォルトによる損失を最小限に抑えることを目的にクレジット・リスク管理を徹底し、保守的なポートフォリオ運用を行なっています。

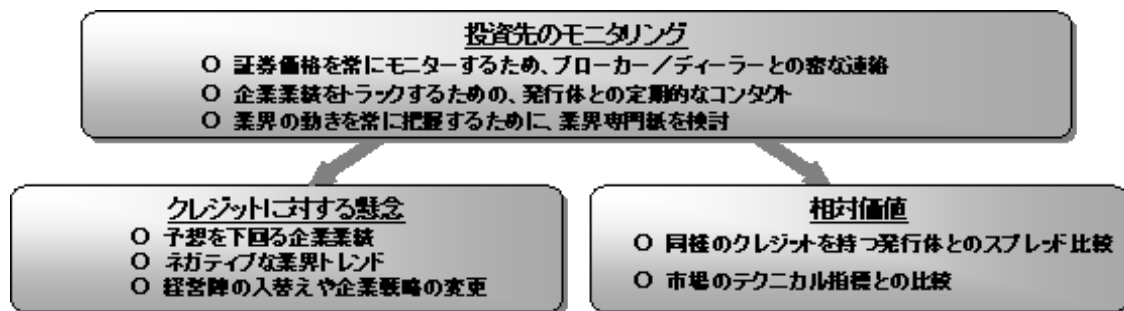
NCRAM社のリサーチプロセス

NCRAM社の信用分析は、企業の業務内容とキャッシュフローを生み出す能力に焦点を当てています。



投資先のモニタリングと規律ある売却

投資先は継続的にモニターされ、状況に応じてポートフォリオを修正します。



[8] ウエストエルビー メロン アセット マネジメントKAG（WestLB Mellon社）に、ユーロ建ての高利回り事業債を中心とした海外の公社債等(含む金融商品)の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」の運用にあたっては、「ウエストエルビー メロン アセット マネジメントKAG」(WestLB Mellon Asset Management Kapitalanlagegesellschaft mbH)に運用の指図に関する権限の一部を委託し、運用の効率化に努めます。

委託する範囲 : 海外の公社債等(含む金融商品)の運用

委託先名称 : WestLB Mellon Asset Management Kapitalanlagegesellschaft mbH
(ウエストエルビー メロン アセット マネジメントKAG)

委託先所在地 : 独国デュッセルドルフ市

委託に係る費用 : 「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの日々の平均純資産総額に応じて、以下の率を乗じて得た金額とします。

マザーファンドの平均純資産総額	率
35億円以下の部分	年0.55%
35億円超の部分	年0.45%

* 運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

ウエストエルビー メロン アセット マネジメントKAGにおいて予定されている資本構成の変更により、委託先名称等は、将来変更となる予定です。これらの情報は委託会社が平成24年8月末時点で知りうる情報を元に作成しています。

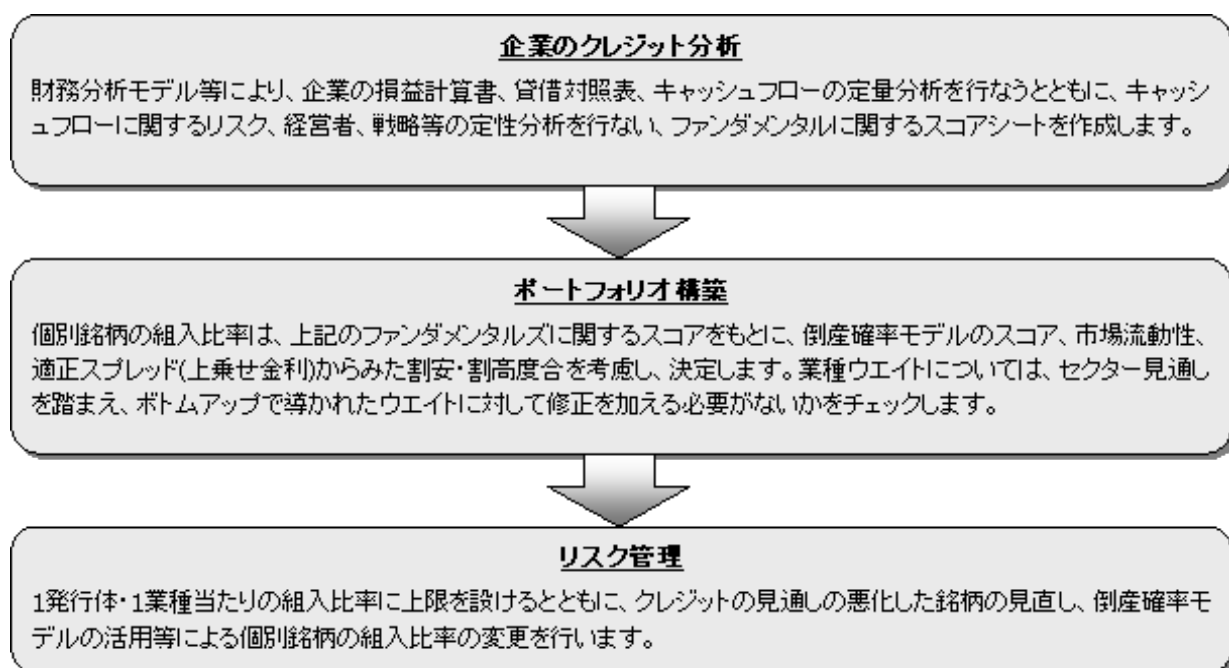
(参考)WestLB Mellon社について

WestLB Mellon社は、ドイツの北ライン・ウエストファリア州に起源をもつ欧州の金融グループWestLBと米国の金融グループ The Bank of New York Mellon Corporationの合併会社を持株会社とする資産運用会社です。同社は欧州のハイ・イールド・ボンド運用においても充実した運用体制を有しています。

WestLB Mellon社は、発行体のファンダメンタルズ(基礎的諸要因)に着目したボトムアップ・アプローチをベースとした運用を行なっています。

WestLB Mellon社は、企業のクレジット分析やポートフォリオの構築に、独自の財務分析モデルや倒産確率モデルなどの定量分析ツールを積極的に活用しています。

銘柄別や業種別分散やクレジットの見通しの悪化した銘柄の規律ある見直し等によるクレジット・リスクの管理を行なっています。



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

米ドル建ておよびユーロ建てのハイ・イールド・ボンド(高利回り事業債)を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「高利回り社債オープン マザーファンド」および「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

各マザーファンドの主要投資対象

[高利回り社債オープン マザーファンド]

米ドル建ての高利回り事業債を主要投資対象とします。

[ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド]

ユーロ建ての高利回り事業債を主要投資対象とします。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定しません。

高利回り事業債とは...

債券などの格付機関(スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)、ムーディーズ社など)によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く(信用リスクが大きく)なります。

信用度	S&P社の場合	ムーディーズ社の場合
↑ 高い	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
	↓ 低い	D

高利回り事業債

1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

投資の対象とする資産の種類(約款第20条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限り、)に係る権利

ハ.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ.金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

ロ.次に掲げるものをすべてみたま資産

- ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号に掲げるものまたは本号イに掲げるものに該当しないもの

有価証券の指図範囲(約款第21条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である高利回り社債オープン マザーファンドおよびユーロ高利回り社債オープン マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2.地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を含みます。)
- 5.特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6.投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
7. 転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券、株主割当または社債権者割当等により取得した株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

- 8.コマーシャル・ペーパー
- 9.外国の者の発行する証券または証書で、第4号の証券または証書もしくは株券または新株引受権証書の性質を有するプリファランス シェアーズおよびこれらに類するもの
- 10.前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第8号の証券または証書の性質を有するもの
- 11.投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

- 12.投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 13.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14.外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 16.外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 17.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第7号の証券または証書、第9号の証券または証書のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものおよび第10号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券、第9号の証券または証書のうち第4号の証券または証書の性質を有するものおよび第10号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第11号および第12号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第21条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 5の2.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- 6.日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（「有価証券の指図範囲」に定める証券または証書を除きます。）
- 7.流動性のあるプリファランス シェアーズおよびこれらに類するもの（「有価証券の指図範囲」の第9号に定める証券または証書を除きます。）

なお、「有価証券の指図範囲」の第9号に定める証券または証券を含め、「優先証券」といいます。）

その他の投資対象

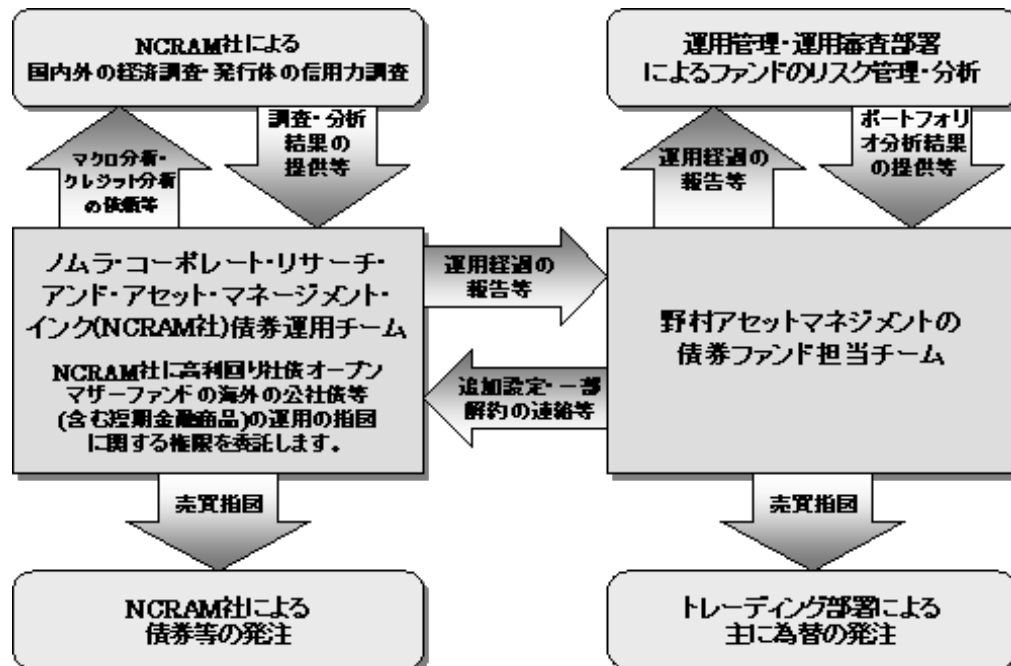
1.先物取引等

2.スワップ取引

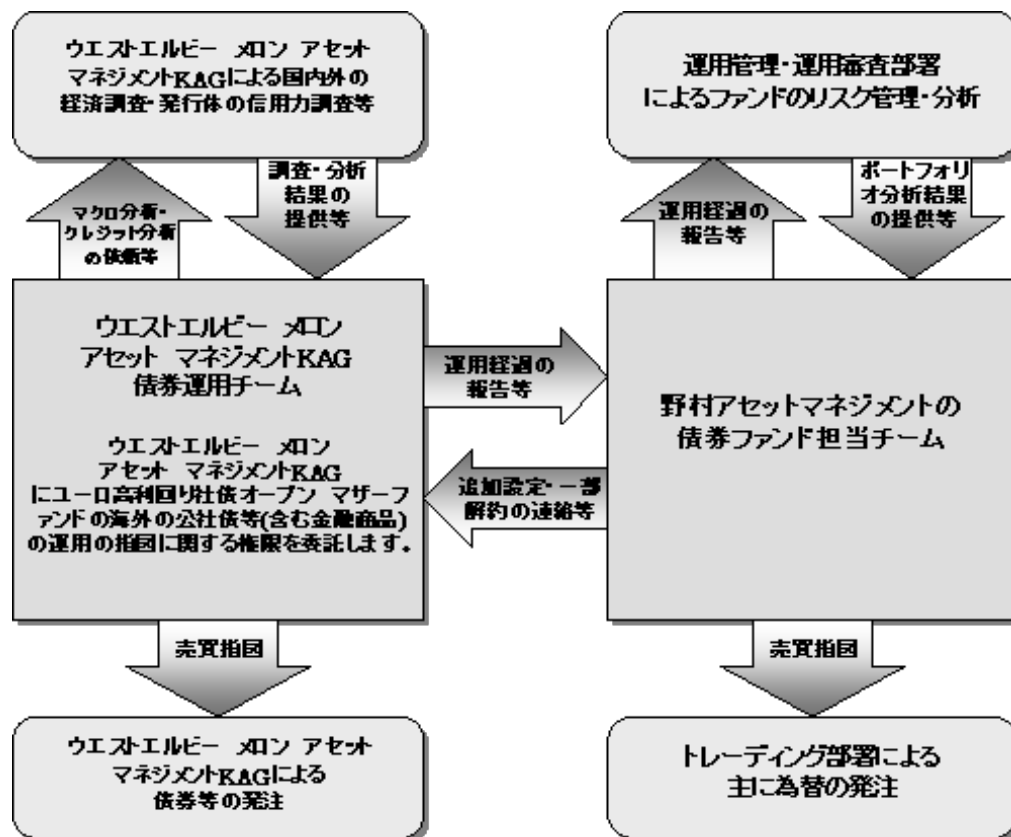
(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

米ドル建て高利回り事業債の運用体制



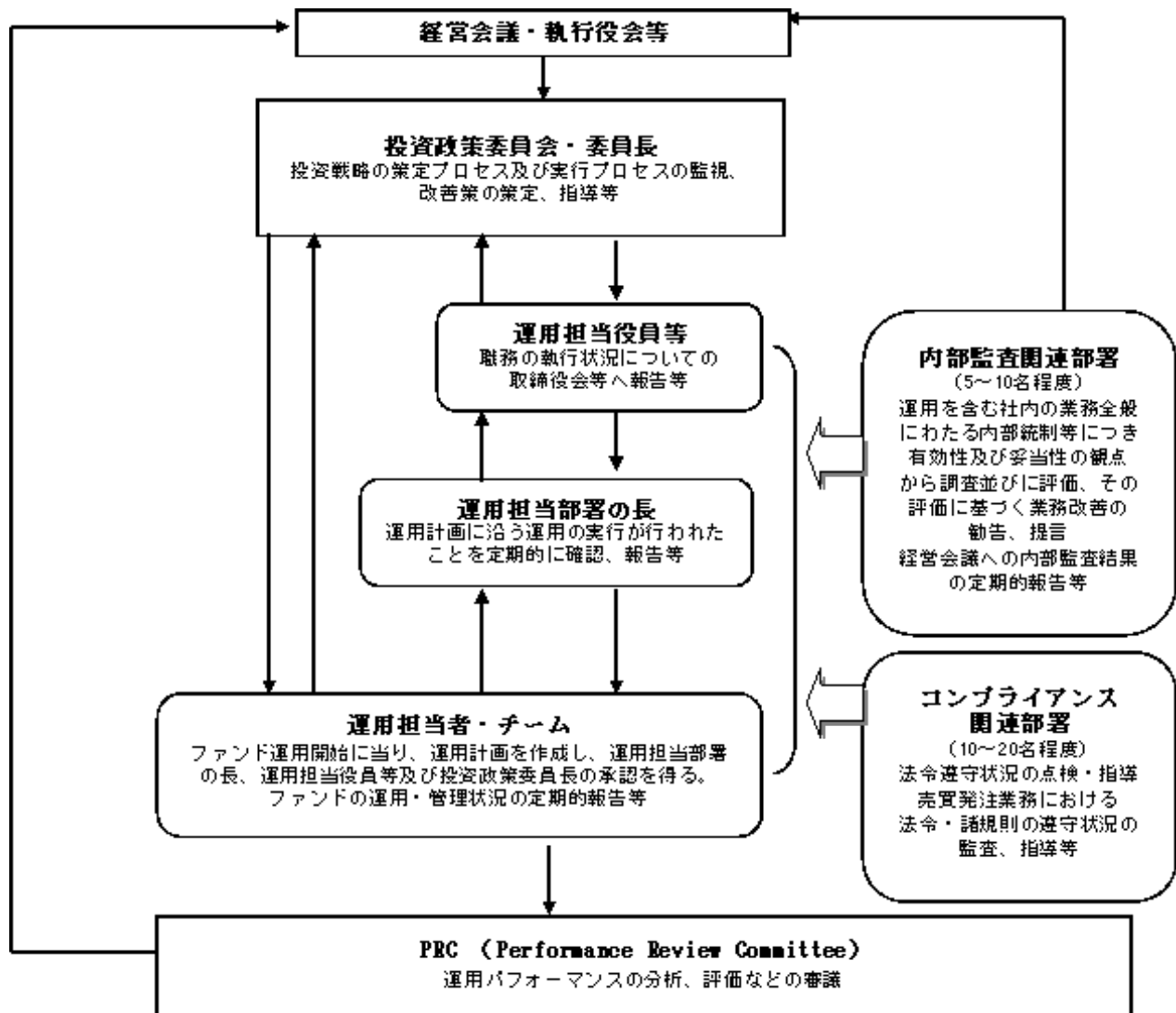
ユーロ建て高利回り事業債の運用体制



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを、委託会社で確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に委託会社の商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎月5日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

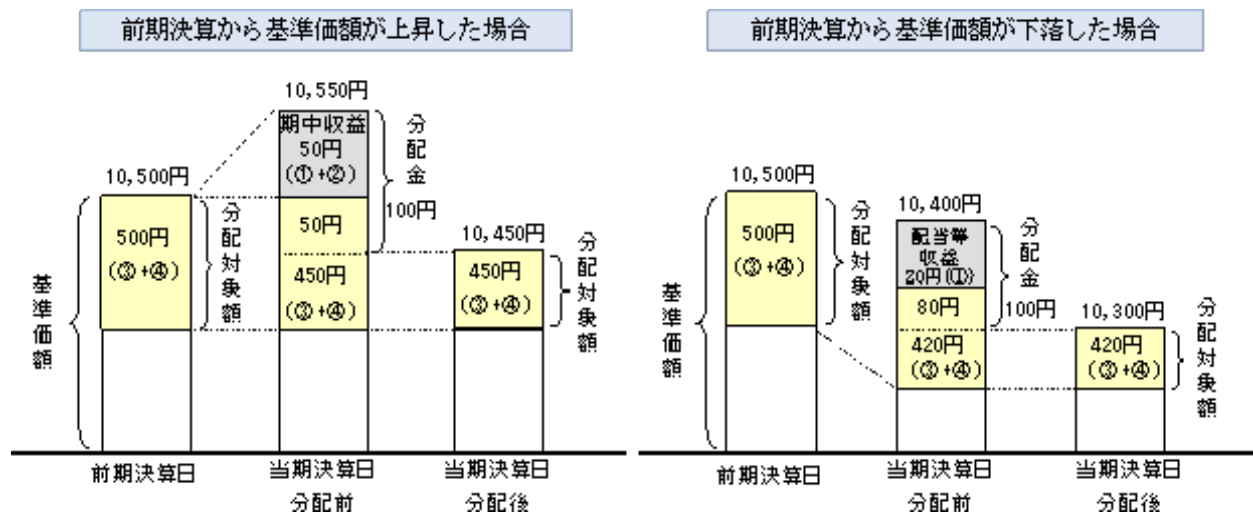


ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

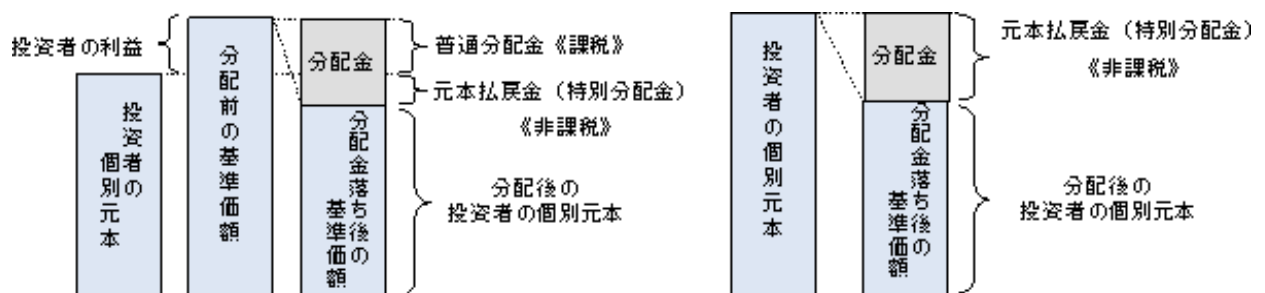
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
 元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

(5)【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証券の性質を有するものまたは転換社債を転換、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

先物取引等の運用指図(約款第26条)

- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第27条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算

出した価額で評価するものとします。

- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

投資する株式の範囲(約款第24条)

- ()委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- ()上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第29条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(約款第30条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第31条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

資金の借入れ(約款第40条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(参考)各マザーファンドの概要

「高利回り社債オープン マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、中長期的に、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

米国ドル建ての高利回り事業債(以下「ハイ・イールド・ボンド」といいます。)を主要投資対象とします。なお、米国ドル建て以外のハイ・イールド・ボンドに投資する場合があります。

(2) 投資態度

主として米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資し、中長期的に、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。なお、米国ドル建て以外のハイ・イールド・ボンドに投資する場合があります。

投資するハイ・イールド・ボンドは主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの(格付がない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)とします。

ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、投資対象の徹底したクレジット分析を行なうことにより、信用リスクのコントロールを行ないます。

ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の25%以内とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.(ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)に当ファンドの海外の公社債等(含む短期金融商品)の運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換、新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

ユーロ建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を主要投資対象とします。なお、ユーロ建て以外のハイ・イールド・ボンドに投資する場合があります。

(2) 投資態度

主としてユーロ建てのハイ・イールド・ボンドに投資し、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。なお、ユーロ建て以外のハイ・イールド・ボンドに投資する場合があります。

投資する事業債は、主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの(格付がない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)とします。

ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、主としてボトムアップアプローチに基づき、企業のファンダメンタル調査・クレジット分析ならびに計量的手法を活用したポートフォリオ構築を行なうことにより付加価値の獲得を図ります。また、業種分散、発行体分散に一定の配慮を行ない分散ポートフォリオを構築することで、リスクの低減を目指します。

同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産のうち、ユーロ建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。ユーロ建て以外の外貨建資産については、当該資産をユーロに為替ヘッジを行なうことと同等の効果が得られる為替予約を行なうことを基本とします。

WestLB Mellon Asset Management Kapitalanlagegesellschaft mbH(ウエストエルビー メロン アセット マネジメントKAG)に当ファンドの海外の公社債等(含む金融商品)の運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

株式への投資は、約款第12条第1項第9号および同条第2項第7号に定める優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換、新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様^にに帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様^の投資元金は保証されているものではなく、基準価額^の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう高利回り事業債等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

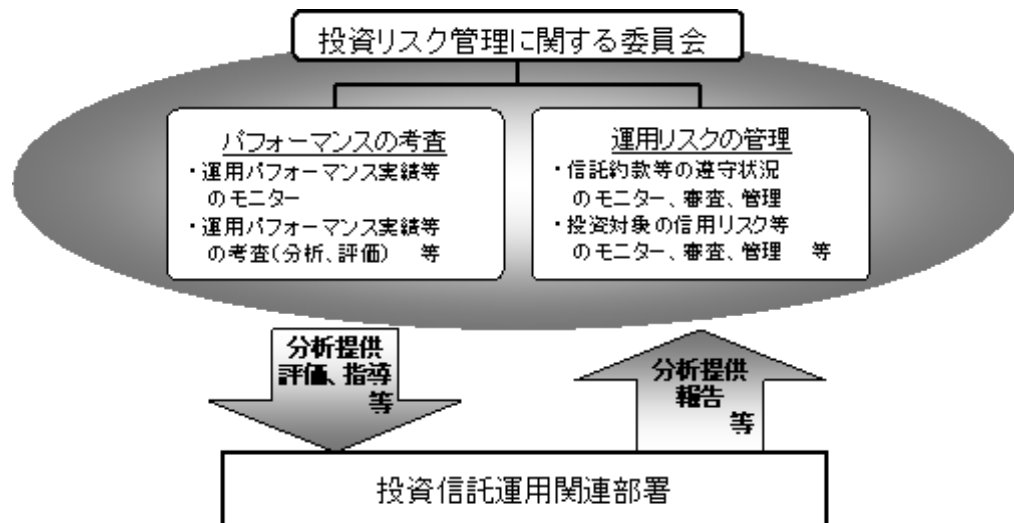
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、審議を行います。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.15%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の173.25（税抜年10,000分の165）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

<ファンドの純資産総額>	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
100億円以下の部分	年10,000分の90	年10,000分の70	年10,000分の5
100億円超300億円以下の部分	年10,000分の88.5	年10,000分の72.5	年10,000分の4
300億円超の部分	年10,000分の87	年10,000分の75	年10,000分の3

ファンドの信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「高利回り社債オープン マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「高利回り社債オープン マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年1月および7月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額（月末の純資産総額の平均値）に、年0.57%の率を乗じて得た額とします。

「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」を投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託契約終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、次の率を乗じて得た額とします。

平均純資産総額	率
35億円以下の部分	年0.55%
35億円超の部分	年0.45%

(4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う債券回収に要する弁護士費用を含みます。）および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（国税（所得税及び復興特別所得税）7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（国税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(国税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(国税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除
 なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

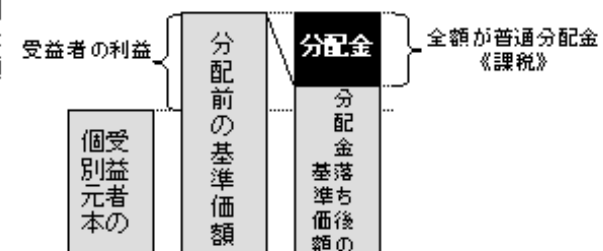
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金《課税》となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	3.15%(税抜3.0%)以内	消費税等相当額

基準価額に、3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% ¹
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益(譲渡益) ² に対して 10% ¹
償還時	所得税および地方税		償還時の差益(譲渡益) ² に対して 10% ¹

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合には税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%、平成26年1月1日以後は20.315%となる予定です。

2 詳しくは前述の「換金(解約)時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成24年7月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,032,876,520	99.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,614,663	0.81
合計(純資産総額)		2,049,491,183	100.00

<ご参考>

「高利回り社債オープン マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
外国証券(優先証券)	アメリカ	63,021,472	0.13
社債	アメリカ	45,282,586,258	94.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,795,381,631	5.80
合計(純資産総額)		48,140,989,361	100.00

「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債	日本	4,769,053	0.46
	アメリカ	23,228,772	2.27
	ドイツ	110,714,985	10.86
	イタリア	32,441,400	3.18
	フランス	138,165,104	13.55
	オーストラリア	4,722,076	0.46
	イギリス	93,529,234	9.17
	スイス	4,677,736	0.45
	オランダ	130,526,089	12.80
	スペイン	11,655,873	1.14
	スウェーデン	47,548,163	4.66
	オーストリア	5,200,947	0.51
	ルクセンブルグ	146,275,005	14.35
	フィンランド	4,735,019	0.46
	デンマーク	36,701,001	3.60
	アイルランド	49,449,169	4.85
	ハンガリー	7,454,851	0.73
	ポルトガル	50,244,027	4.92
	南アフリカ	25,866,635	2.53
ケイマン島	13,397,832	1.31	
クロアチア	25,065,450	2.45	
ジャージー	5,013,905	0.49	
	小計	971,382,326	95.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		47,887,084	4.69
合計(純資産総額)		1,019,269,410	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド	968,800,008	1.0835	1,049,694,809	1.0521	1,019,274,488	49.73
2	日本	投資信託 受益証券	高利回り社債オープン マザーファンド	718,713,772	1.4229	1,022,657,827	1.4103	1,013,602,032	49.45

<ご参考>

「高利回り社債オープン マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	社債券	SPRINT CAPITAL CORP	6,825,000	7,213.33	492,309,774	7,719.28	526,841,371	8.75	2032/3/15	1.09
2	アメリカ	社債券	REALOGY CORP	6,625,000	7,504.32	497,161,200	7,777.91	515,286,868	11.5	2017/4/15	1.07
3	アメリカ	社債券	LANDRY'S INC	5,025,000	8,110.13	407,534,409	8,207.84	412,444,462	9.375	2020/5/1	0.85
4	アメリカ	社債券	INEOS GROUP HOLDINGS SA	5,075,000	7,308.89	370,926,421	7,074.38	359,025,038	8.5	2016/2/15	0.74
5	アメリカ	社債券	FIRST DATA CORPORATION	4,650,000	7,426.15	345,315,975	7,445.69	346,224,701	11.25	2016/3/31	0.71
6	アメリカ	社債券	INTELSAT BERMUDA LTD	4,150,000	8,139.45	337,787,226	8,158.99	338,598,240	11.25	2017/2/4	0.70
7	アメリカ	社債券	IASIS HEALTHCARE/CAP CRP	4,075,000	7,777.91	316,950,036	7,680.20	312,968,251	8.375	2019/5/15	0.65
8	アメリカ	社債券	TEKNI-PLEX INC	3,550,000	7,914.71	280,972,293	8,149.22	289,297,398	9.75	2019/6/1	0.60
9	アメリカ	社債券	CHOICE HOTELS INTL INC	3,400,000	8,214.31	279,286,696	8,315.06	282,712,311	5.75	2022/7/1	0.58
10	アメリカ	社債券	LEVEL 3 FINANCING INC	3,275,000	8,061.28	264,006,960	8,246.93	270,087,121	8.125	2019/7/1	0.56
11	アメリカ	社債券	ICAHN ENTERPRISES/FIN	3,200,000	8,306.34	265,803,014	8,364.19	267,654,080	8	2018/1/15	0.55
12	アメリカ	社債券	ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	3,300,000	8,051.51	265,699,830	8,090.59	266,989,635	6.375	2020/4/1	0.55
13	アメリカ	社債券	GMAC LLC	2,825,000	9,157.17	258,690,326	9,360.85	264,444,224	8	2031/11/1	0.54
14	アメリカ	社債券	NUVEEN INVESTMENTS INC	3,225,000	7,973.34	257,140,215	7,992.88	257,770,460	10.5	2015/11/15	0.53
15	アメリカ	社債券	CINCINNATI BELL INC	3,150,000	8,031.96	253,006,976	8,173.65	257,469,994	8.375	2020/10/15	0.53
16	アメリカ	社債券	JAGUAR LAND ROVER PLC	3,075,000	8,149.22	250,588,591	8,344.64	256,597,910	8.125	2021/5/15	0.53
17	アメリカ	社債券	KINETICS CONCEPT/KCI USA	3,525,000	7,367.52	259,705,168	7,269.80	256,260,802	12.5	2019/11/1	0.53
18	アメリカ	社債券	PC MERGER SUB INC	3,150,000	7,849.26	247,251,710	8,051.51	253,622,565	8.875	2020/8/1	0.52
19	アメリカ	社債券	ISLE OF CAPRI CASINOS	3,225,000	7,817.00	252,098,250	7,846.31	253,043,618	8.875	2020/6/15	0.52
20	アメリカ	社債券	PEABODY ENERGY CORP	3,225,000	7,817.00	252,098,250	7,719.28	248,947,021	6.25	2021/11/15	0.51
21	アメリカ	社債券	LYONDELLBASELL IND NV	2,900,000	8,276.24	240,011,213	8,422.81	244,261,707	5	2019/4/15	0.50
22	アメリカ	社債券	CONS CNT CO/CONS CNT CAP	2,975,000	8,061.28	239,823,117	8,071.05	240,113,811	10.125	2020/7/15	0.49
23	アメリカ	社債券	AMC ENTERTAINMENT HOLDIN	2,725,000	8,481.44	231,119,376	8,500.98	231,651,909	9.75	2020/12/1	0.48
24	アメリカ	社債券	PHH CORP	2,725,000	8,305.56	226,326,578	8,481.44	231,119,376	9.25	2016/3/1	0.48
25	アメリカ	社債券	CAESARS OPERATING ESCROW	2,925,000	7,953.79	232,648,576	7,856.08	229,790,486	8.5	2020/2/15	0.47
26	アメリカ	社債券	AURORA OIL & GAS CORP	2,800,000	8,003.35	224,093,847	8,149.22	228,178,230	9.875	2017/2/15	0.47
27	アメリカ	社債券	REYNOLDS GROUP HOLDINGS	2,975,000	7,543.40	224,416,298	7,621.57	226,741,856	8.5	2021/2/15	0.47
28	アメリカ	社債券	SONIC AUTOMOTIVE INC	2,650,000	8,110.13	214,918,643	8,207.85	217,508,025	7	2022/7/15	0.45
29	アメリカ	社債券	NUMBER MERGER SUB INC	2,525,000	8,559.61	216,130,278	8,598.70	217,117,175	11	2019/12/15	0.45
30	アメリカ	社債券	FMG RESOURCES AUG 2006	2,625,000	8,383.73	220,072,978	8,266.47	216,995,034	8.25	2019/11/1	0.45

「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	デンマーク	社債券	ISS A/S	370,000	9,138.84	33,813,732	9,919.18	36,701,001	8.875	2016/5/15	3.60
2	ポルトガル	社債券	BANCO ESPIRITO SANTO SA	300,000	8,737.75	26,213,254	9,205.91	27,617,750	5.625	2014/6/5	2.70
3	フランス	社債券	PICARD BONDCO	230,000	9,499.75	21,849,444	10,532.75	24,225,342	9	2018/10/1	2.37
4	イギリス	社債券	BOPARAN FINANCE PLC	200,000	8,176.99	16,353,983	10,091.75	20,183,511	9.75	2018/4/30	1.98
5	ドイツ	社債券	ALBA GROUP PLC & CO KG	200,000	9,227.48	18,454,975	9,979.10	19,958,216	8	2018/5/15	1.95
6	ドイツ	社債券	HEIDELBERGCEMENT AG	180,000	9,721.21	17,498,192	10,960.81	19,729,470	8	2017/1/31	1.93
7	オランダ	社債券	ZIGGO BOND CO	180,000	9,483.46	17,070,228	10,564.87	19,016,773	8	2018/5/15	1.86
8	フランス	社債券	NUMERICABLE FINANCE	200,000	9,479.14	18,958,292	9,467.16	18,934,325	12.375	2019/2/15	1.85
9	アイルランド	社債券	NARA CABLE FUNDING	220,000	8,485.54	18,668,189	8,407.79	18,497,157	8.875	2018/12/1	1.81
10	ルクセンブルグ	社債券	SUNRISE COMMUNICATIONS H	170,000	9,485.37	16,125,142	10,396.62	17,674,257	8.5	2018/12/31	1.73
11	クロアチア	社債券	AGROKOR D.D	150,000	9,585.56	14,378,342	10,140.64	15,210,973	10	2016/12/7	1.49
12	オランダ	社債券	ING GROUP NV	160,000	8,364.65	13,383,452	9,178.59	14,685,750	8	2049/4/29	1.44
13	ドイツ	社債券	UNITYMEIDA HESSEN	140,000	9,959.66	13,943,524	10,356.83	14,499,570	8.125	2017/12/1	1.42
14	イギリス	社債券	ROYAL BK OF SCOTLAND PLC	130,000	10,062.88	13,081,749	10,399.49	13,519,347	10.5	2022/3/16	1.32
15	ケイマン島	社債券	UPCB FINANCE LTD	130,000	9,952.04	12,937,656	10,306.02	13,397,832	7.625	2020/1/15	1.31
16	スウェーデン	社債券	CYFROWY POLSAT FIN AB	130,000	9,011.78	11,715,314	10,169.41	13,220,233	7.125	2018/5/20	1.29
17	ドイツ	社債券	UNITYMEDIA GMBH	120,000	10,075.29	12,090,357	10,645.88	12,775,060	9.625	2019/12/1	1.25
18	ポルトガル	社債券	BRISA CONCESSAO RODOV SA	150,000	7,637.32	11,455,985	8,452.85	12,679,286	4.5	2016/12/5	1.24
19	イタリア	社債券	UNICREDIT SPA	140,000	9,050.47	12,670,658	8,964.32	12,550,054	5.75	2017/9/26	1.23
20	ルクセンブルグ	社債券	CODERE FIN LUXEMBOURG SA	160,000	8,667.24	13,867,595	7,778.89	12,446,226	8.25	2015/6/15	1.22
21	アイルランド	社債券	SMURFIT KAPPA ACQUISITIO	120,000	9,889.31	11,867,172	10,315.13	12,378,159	7.25	2017/11/15	1.21
22	南アフリカ	社債券	FOODCORP LTD	120,000	8,179.62	9,815,554	9,738.95	11,686,744	8.75	2018/3/1	1.14
23	フランス	社債券	LAFARGE SA	110,000	9,510.69	10,461,765	9,946.51	10,941,163	6.625	2018/11/29	1.07
24	ドイツ	社債券	UNITYMEDIA HASSEN / NRW	100,000	9,275.42	9,275,422	10,691.90	10,691,901	9.5	2021/3/15	1.04
25	フランス	社債券	FAURECIA	100,000	9,886.59	9,886,593	10,370.73	10,370,737	9.375	2016/12/15	1.01
26	アメリカ	社債券	CAPSUGEL FINANCECO SCA	100,000	9,587.00	9,587,000	10,353.96	10,353,960	9.875	2019/8/1	1.01
27	オランダ	社債券	CONTI-GUMMI FINANCE B.V.	100,000	9,606.17	9,606,174	10,291.64	10,291,644	7.5	2017/9/15	1.00
28	オランダ	社債券	SCHAEFFLER FINANCE BV	100,000	9,587.00	9,587,000	10,203.44	10,203,444	8.75	2019/2/15	1.00
29	ドイツ	社債券	KABEL DEUTSCH HOLDING AG	100,000	9,587.00	9,587,000	10,186.18	10,186,187	6.5	2017/7/31	0.99
30	スウェーデン	社債券	EILEME 2 AB	100,000	9,229.21	9,229,213	10,096.54	10,096,549	11.75	2020/1/31	0.99

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.18
合計		99.18

<ご参考>

「高利回り社債オープン マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
外国証券(優先証券)		0.13
社債券		94.06
合計		94.19

「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
社債券		95.30
合計		95.30

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2005年8月1日～2006年1月5日	11,435	11,493	1.0213	1.0265
第2特定期間	2006年1月6日～2006年7月5日	9,980	10,031	1.0251	1.0303
第3特定期間	2006年7月6日～2007年1月5日	9,277	9,323	1.1030	1.1085
第4特定期間	2007年1月6日～2007年7月5日	8,495	8,543	1.1462	1.1527
第5特定期間	2007年7月6日～2008年1月7日	6,614	6,658	0.9840	0.9905
第6特定期間	2008年1月8日～2008年7月7日	5,357	5,389	0.9121	0.9176
第7特定期間	2008年7月8日～2009年1月5日	2,841	2,868	0.5377	0.5427
第8特定期間	2009年1月6日～2009年7月6日	3,490	3,516	0.6687	0.6737
第9特定期間	2009年7月7日～2010年1月5日	4,978	5,024	0.7551	0.7621
第10特定期間	2010年1月6日～2010年7月5日	5,268	5,325	0.6500	0.6570
第11特定期間	2010年7月6日～2011年1月5日	4,719	4,770	0.6507	0.6577
第12特定期間	2011年1月6日～2011年7月5日	3,888	3,930	0.6530	0.6600
第13特定期間	2011年7月6日～2012年1月5日	2,609	2,634	0.5286	0.5336
第14特定期間	2012年1月6日～2012年7月5日	2,131	2,150	0.5565	0.5615
	2011年7月末日	3,744		0.6246	
	8月末日	3,330		0.5720	
	9月末日	3,011		0.5326	
	10月末日	3,169		0.5800	
	11月末日	2,759		0.5354	
	12月末日	2,646		0.5358	
	2012年1月末日	2,548		0.5483	
	2月末日	2,701		0.5986	
	3月末日	2,539		0.6064	
	4月末日	2,366		0.5890	
	5月末日	2,120		0.5412	
	6月末日	2,120		0.5486	
	7月末日	2,049		0.5453	

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

【分配の推移】

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2005年8月1日～2006年1月5日	0.0205 円
第2特定期間	2006年1月6日～2006年7月5日	0.0304 円
第3特定期間	2006年7月6日～2007年1月5日	0.0321 円
第4特定期間	2007年1月6日～2007年7月5日	0.0375 円
第5特定期間	2007年7月6日～2008年1月7日	0.0410 円
第6特定期間	2008年1月8日～2008年7月7日	0.0355 円
第7特定期間	2008年7月8日～2009年1月5日	0.0315 円
第8特定期間	2009年1月6日～2009年7月6日	0.0300 円
第9特定期間	2009年7月7日～2010年1月5日	0.0420 円
第10特定期間	2010年1月6日～2010年7月5日	0.0420 円
第11特定期間	2010年7月6日～2011年1月5日	0.0420 円
第12特定期間	2011年1月6日～2011年7月5日	0.0420 円
第13特定期間	2011年7月6日～2012年1月5日	0.0360 円
第14特定期間	2012年1月6日～2012年7月5日	0.0300 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2005年8月1日～2006年1月5日	4.2 %
第2特定期間	2006年1月6日～2006年7月5日	3.3 %
第3特定期間	2006年7月6日～2007年1月5日	10.7 %
第4特定期間	2007年1月6日～2007年7月5日	7.3 %
第5特定期間	2007年7月6日～2008年1月7日	10.6 %
第6特定期間	2008年1月8日～2008年7月7日	3.7 %
第7特定期間	2008年7月8日～2009年1月5日	37.6 %
第8特定期間	2009年1月6日～2009年7月6日	29.9 %
第9特定期間	2009年7月7日～2010年1月5日	19.2 %
第10特定期間	2010年1月6日～2010年7月5日	8.4 %
第11特定期間	2010年7月6日～2011年1月5日	6.6 %
第12特定期間	2011年1月6日～2011年7月5日	6.8 %
第13特定期間	2011年7月6日～2012年1月5日	13.5 %
第14特定期間	2012年1月6日～2012年7月5日	11.0 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

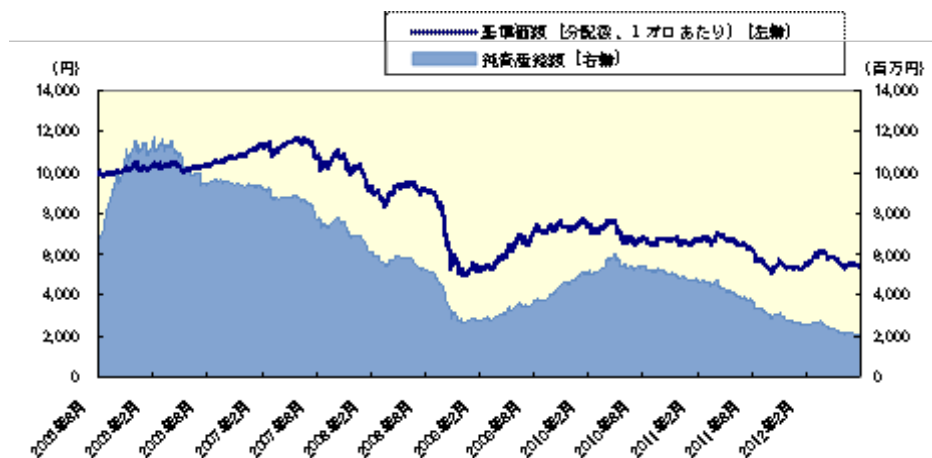
(4)【設定及び解約の実績】

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2005年8月1日～2006年1月5日	12,971,549,074	1,775,125,121	11,196,423,953
第2特定期間	2006年1月6日～2006年7月5日	2,359,779,499	3,820,162,566	9,736,040,886
第3特定期間	2006年7月6日～2007年1月5日	603,923,593	1,929,087,951	8,410,876,528
第4特定期間	2007年1月6日～2007年7月5日	207,776,967	1,207,008,771	7,411,644,724
第5特定期間	2007年7月6日～2008年1月7日	107,515,431	797,297,035	6,721,863,120
第6特定期間	2008年1月8日～2008年7月7日	40,420,846	888,313,430	5,873,970,536
第7特定期間	2008年7月8日～2009年1月5日	37,143,965	625,524,651	5,285,589,850
第8特定期間	2009年1月6日～2009年7月6日	71,700,216	137,313,832	5,219,976,234
第9特定期間	2009年7月7日～2010年1月5日	1,808,005,117	435,233,047	6,592,748,304
第10特定期間	2010年1月6日～2010年7月5日	3,176,179,063	1,663,878,216	8,105,049,151
第11特定期間	2010年7月6日～2011年1月5日	511,980,266	1,364,661,451	7,252,367,966
第12特定期間	2011年1月6日～2011年7月5日	568,175,128	1,865,693,981	5,954,849,113
第13特定期間	2011年7月6日～2012年1月5日	279,337,023	1,296,855,044	4,937,331,092
第14特定期間	2012年1月6日～2012年7月5日	39,400,143	1,146,745,217	3,829,986,018

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2012年7月31日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

2012年7月	50 円
2012年6月	50 円
2012年5月	50 円
2012年4月	50 円
2012年3月	50 円
直近1年間累計	660 円
設定来累計	4,925 円

[主要な資産の状況]

マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)
高利回り社債オープン マザーファンド	49.5
ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド	49.7

実質的な銘柄別投資比率(上位)

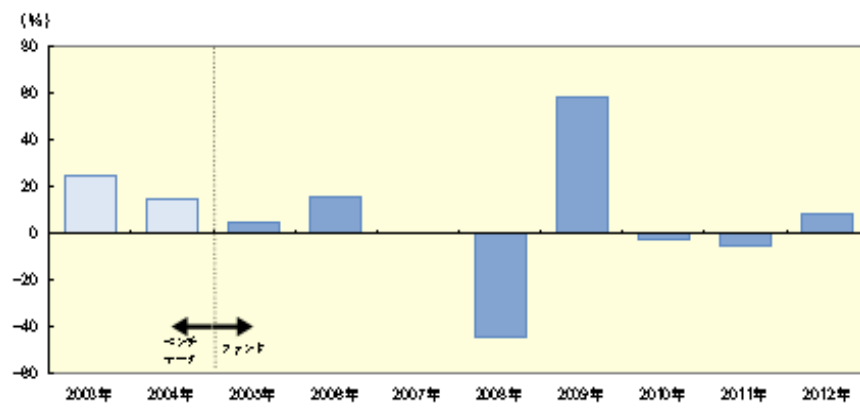
・「高利回り社債オープン マザーファンド」を通じての投資

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	SPRINT CAPITAL CORP	社債券	0.5
2	REALOGY CORP	社債券	0.5
3	LANDRY'S INC	社債券	0.4
4	INEOS GROUP HOLDINGS SA	社債券	0.4
5	FIRST DATA CORPORATION	社債券	0.4

・「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」を通じての投資

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	ISS A/S	社債券	1.8
2	BANCO ESPIRITO SANTO SA	社債券	1.3
3	PICARD BONDCO	社債券	1.2
4	BOPARAN FINANCE PLC	社債券	1.0
5	ALBA GROUP PLC & CO KG	社債券	1.0

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ 2003年から2004年はベンチマークの年間収益率。
- ・ 2005年は設定日（2005年8月1日）から年末までのファンドの収益率。
- ・ 2012年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けについては、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する取得申込みの単位でお申込み頂けます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

<申込手数料>

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.15%(税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

()収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとし、

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

換金時の税金につきましては「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件5億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会

社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

¹ 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

² 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(平成17年8月1日設定)。

(4)【計算期間】

原則として、毎月6日から翌月5日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は、下記「(5)その他 (a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により受益権の口数が50億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくははやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ()委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約

に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e) 信託約款の変更()」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

- () 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c)運用報告書

委託者は、毎年6月、12月に終了する計算期間の末日および償還時に、各々運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

(d)有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年1月、7月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e)信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(f)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(e)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(h) 関係法人との契約の更新に関する手續

()委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

()委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始しま

す。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

第3【ファンドの経理状況】

米欧 ハイ・インカムオープン

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成24年1月6日から平成24年7月5日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成24年 1月 5日現在	当期 平成24年 7月 5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,820,449	18,464,274
親投資信託受益証券	2,584,157,597	2,111,253,834
未収入金	28,000,000	43,000,000
未収利息	106	46
流動資産合計	2,646,978,152	2,172,718,154
資産合計	2,646,978,152	2,172,718,154
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	24,686,655	19,149,930
未払解約金	8,581,628	19,322,601
未払受託者報酬	119,351	91,634
未払委託者報酬	3,819,161	2,932,269
その他未払費用	4,765	3,654
流動負債合計	37,211,560	41,500,088
負債合計	37,211,560	41,500,088
純資産の部		
元本等		
元本	4,937,331,092	3,829,986,018
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,327,564,500	1,698,767,952
（分配準備積立金）	8,920,139	13,926,055
元本等合計	2,609,766,592	2,131,218,066
純資産合計	2,609,766,592	2,131,218,066
負債純資産合計	2,646,978,152	2,172,718,154

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成23年 7月 6日 至平成24年 1月 5日	当期 自平成24年 1月 6日 至平成24年 7月 5日
営業収益		
受取利息	15,902	12,672
有価証券売買等損益	494,173,499	302,596,237
営業収益合計	494,157,597	302,608,909
営業費用		
受託者報酬	832,401	635,367
委託者報酬	26,636,683	20,331,587
その他費用	33,234	25,349
営業費用合計	27,502,318	20,992,303
営業利益	521,659,915	281,616,606
経常利益	521,659,915	281,616,606
当期純利益	521,659,915	281,616,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	10,797,501	8,479,017
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,066,145,908	2,327,564,500
剰余金増加額又は欠損金減少額	557,255,100	498,011,766
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	557,255,100	498,011,766
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,635,372	17,247,642
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,635,372	17,247,642
分配金	199,175,906	125,105,165
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,327,564,500	1,698,767,952

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成24年1月6日から平成24年7月5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成24年1月5日現在	当期 平成24年7月5日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 4,937,331,092 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 3,829,986,018 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,327,564,500 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,698,767,952 円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5286 円 (10,000口当たり純資産額 5,286 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5565 円 (10,000口当たり純資産額 5,565 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年7月6日 至 平成24年1月5日		当期 自 平成24年1月6日 至 平成24年7月5日																																																													
1	<p>運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である高利回り社債オープン マザーファンド及びユーロ高利回り社債オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 高利回り社債オープン マザーファンド 支払金額 119,928,002 円 ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド 支払金額 4,277,944 円</p>	1	<p>運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である高利回り社債オープン マザーファンド及びユーロ高利回り社債オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 高利回り社債オープン マザーファンド 支払金額 129,829,051 円 ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド 支払金額 3,292,137 円</p>																																																												
2	<p>分配金の計算過程 平成23年7月6日から平成23年8月5日まで 当該期末における分配対象金額512,475,428円(10,000口当たり860円)のうち、41,709,553円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。</p>	2	<p>分配金の計算過程 平成24年1月6日から平成24年2月6日まで 当該期末における分配対象金額318,855,391円(10,000口当たり691円)のうち、23,057,878円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。</p>																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>18,234,064円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>474,563,947円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>19,677,417円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>512,475,428円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,958,507,712口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>860円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>70円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>41,709,553円</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年8月6日から平成23年9月5日まで 当該期末における分配対象金額478,096,014円(10,000口当たり821円)のうち、40,727,738円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。</p>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,234,064円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	474,563,947円	分配準備積立金額	D	19,677,417円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	512,475,428円	当ファンドの期末残存口数	F	5,958,507,712口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	860円	10,000口当たり分配金額	H	70円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	41,709,553円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>16,695,055 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>293,840,302 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>8,320,034 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>318,855,391 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,611,575,641口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>691 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>50 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>23,057,878 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年2月7日から平成24年3月5日まで 当該期末における分配対象金額304,040,788円(10,000口当たり676円)のうち、22,477,139円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。</p>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	16,695,055 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	293,840,302 円	分配準備積立金額	D	8,320,034 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	318,855,391 円	当ファンドの期末残存口数	F	4,611,575,641口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	691 円	10,000口当たり分配金額	H	50 円	収益分配金額	I = F × H / 10,000	23,057,878 円
項目																																																															
費用控除後の配当等収益額	A	18,234,064円																																																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																													
収益調整金額	C	474,563,947円																																																													
分配準備積立金額	D	19,677,417円																																																													
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	512,475,428円																																																													
当ファンドの期末残存口数	F	5,958,507,712口																																																													
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	860円																																																													
10,000口当たり分配金額	H	70円																																																													
収益分配金額	I = F × H / 10,000	41,709,553円																																																													
項目																																																															
費用控除後の配当等収益額	A	16,695,055 円																																																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																													
収益調整金額	C	293,840,302 円																																																													
分配準備積立金額	D	8,320,034 円																																																													
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	318,855,391 円																																																													
当ファンドの期末残存口数	F	4,611,575,641口																																																													
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	691 円																																																													
10,000口当たり分配金額	H	50 円																																																													
収益分配金額	I = F × H / 10,000	23,057,878 円																																																													

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,260,351円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	446,195,206円
分配準備積立金額	D	13,640,457円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	478,096,014円
当ファンドの期末残存口数	F	5,818,248,352口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	821円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	40,727,738円

平成23年9月6日から平成23年10月5日まで
当該期末における分配対象金額440,187,841円(10,000口当たり779円)のうち、39,517,162円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,798,389円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	416,033,954円
分配準備積立金額	D	8,355,498円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	440,187,841円
当ファンドの期末残存口数	F	5,645,308,992口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	779円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	39,517,162円

平成23年10月6日から平成23年11月7日まで
当該期末における分配対象金額405,366,012円(10,000口当たり750円)のうち、27,012,148円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,677,591円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	277,484,142円
分配準備積立金額	D	10,879,055円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	304,040,788円
当ファンドの期末残存口数	F	4,495,427,859口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	676円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	22,477,139円

平成24年3月6日から平成24年4月5日まで
当該期末における分配対象金額275,261,871円(10,000口当たり659円)のうち、20,870,485円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,810,797円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	249,331,464円
分配準備積立金額	D	12,119,610円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	275,261,871円
当ファンドの期末残存口数	F	4,174,097,086口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	659円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	20,870,485円

平成24年4月6日から平成24年5月7日まで
当該期末における分配対象金額255,463,438円(10,000口当たり639円)のうち、19,987,572円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,910,946円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	376,560,991円
分配準備積立金額	D	6,894,075円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	405,366,012円
当ファンドの期末残存口数	F	5,402,429,779口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	750円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	27,012,148円

平成23年11月8日から平成23年12月5日まで
当該期末における分配対象金額370,667,875円(10,000口当たり726円)のうち、25,522,650円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,165,852円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	345,614,127円
分配準備積立金額	D	11,887,896円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	370,667,875円
当ファンドの期末残存口数	F	5,104,530,122口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	726円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	25,522,650円

平成23年12月6日から平成24年1月5日まで
当該期末における分配対象金額348,176,347円(10,000口当たり705円)のうち、24,686,655円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,824,525円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	230,816,066円
分配準備積立金額	D	12,822,847円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	255,463,438円
当ファンドの期末残存口数	F	3,997,514,503口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	639円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	19,987,572円

平成24年5月8日から平成24年6月5日まで
当該期末における分配対象金額240,960,413円(10,000口当たり615円)のうち、19,562,161円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,485,020円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	218,109,142円
分配準備積立金額	D	12,366,251円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	240,960,413円
当ファンドの期末残存口数	F	3,912,432,396口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	615円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	19,562,161円

平成24年6月6日から平成24年7月5日まで
当該期末における分配対象金額229,765,451円(10,000口当たり599円)のうち、19,149,930円(10,000口当たり50円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,323,577円	費用控除後の配当等収益額	A	13,022,242円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	324,444,215円	収益調整金額	C	205,115,436円
分配準備積立金額	D	9,408,555円	分配準備積立金額	D	11,627,773円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B+C+D$	348,176,347円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B+C+D$	229,765,451円
当ファンドの期末残存口数	F	4,937,331,092口	当ファンドの期末残存口数	F	3,829,986,018口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	705円	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	599円
10,000口当たり分配金額	H	50円	10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	24,686,655円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	19,149,930円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年7月6日 至 平成24年1月5日	当期 自 平成24年1月6日 至 平成24年7月5日
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成24年1月5日現在	当期 平成24年7月5日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>

<p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載 しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額 は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。</p>	<p>2 時価の算定方法 同左</p>
--	-------------------------

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年7月6日 至 平成24年1月5日	当期 自 平成24年1月6日 至 平成24年7月5日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、同左 一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成23年7月6日 至 平成24年1月5日	当期 自 平成24年1月6日 至 平成24年7月5日
期首元本額 5,954,849,113 円	期首元本額 4,937,331,092 円
期中追加設定元本額 279,337,023 円	期中追加設定元本額 39,400,143 円
期中一部解約元本額 1,296,855,044 円	期中一部解約元本額 1,146,745,217 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成23年7月6日 至 平成24年1月5日	当期 自 平成24年1月6日 至 平成24年7月5日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	21,738,294	117,017,276
合計	21,738,294	117,017,276

3 デリバティブ取引関係

前期(平成24年1月5日現在)

該当事項はございません。

当期(平成24年7月5日現在)

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年7月5日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年7月5日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	高利回り社債オープン マザーファンド		1,033,644,776	
	ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド		1,077,609,058	

親投資信託受益証券計	銘柄数：2		2,111,253,834	
	組入時価比率：99.1%		100.0%	
合計			2,111,253,834	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

参考

当ファンドは「高利回り社債オープン マザーファンド」および「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「高利回り社債オープン マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年7月5日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		989,834,498
コール・ローン		652,776,893
社債券		45,816,337,207
未収入金		261,948,692
未収利息		915,852,067
前払費用		55,103,668
流動資産合計		48,691,853,025
資産合計		48,691,853,025
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		624,000
未払金		630,039,915
未払解約金		518,015,000
流動負債合計		1,148,678,915
負債合計		1,148,678,915
純資産の部		
元本等		
元本		33,413,564,378
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		14,129,609,732
元本等合計		47,543,174,110
純資産合計		47,543,174,110
負債純資産合計		48,691,853,025

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 社債券 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成24年7月5日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.4229 円 14,229 円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成24年1月6日 至 平成24年7月5日	
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

また、当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年7月5日現在

1 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 時価の算定方法

社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、(3)附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

平成24年7月5日現在

1 元本の移動及び期末元本額の内訳

期首	平成24年1月6日
期首元本額	32,013,046,877 円
期首より平成24年7月5日までの期中追加設定元本額	7,056,220,235 円
期首より平成24年7月5日までの期中一部解約元本額	5,655,702,734 円
期末元本額	33,413,564,378 円
期末元本額の内訳*	
高利回り社債オープン	24,411,905,078 円

高利回り社債オープン・為替ヘッジ	8,179,362,770 円
米欧 ハイ・インカムオープン	726,435,292 円
野村米国ハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)	54,494,123 円
高利回り社債オープンVA(適格機関投資家専用)	41,367,115 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年7月5日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年7月5日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	ACADEMY LTD/ACADEMY FINA	2,525,000.00	2,752,250.00	
	ACADIA HEALTHCARE	400,000.00	458,000.00	
	ACCELLENT INC	650,000.00	662,187.50	
	ACCURIDE CORP	1,350,000.00	1,390,500.00	
	ACE CASH EXPRESS INC	400,000.00	355,000.00	
	ACL I CORP	1,310,573.00	1,320,402.29	
	ACTUANT CORPORATION	450,000.00	461,250.00	
	AES CORPORATION	225,000.00	244,125.00	
	AES CORPORATION	1,525,000.00	1,818,562.50	
	AFFINIA GROUP INC	100,000.00	101,250.00	
	AFFINION GROUP HOLDINGS	1,525,000.00	1,227,625.00	
	AFFINION GROUP INC	800,000.00	696,000.00	
	AGUILA 3 SA	625,000.00	651,562.50	
	AGY HOLDING CORP	675,000.00	303,750.00	
	AHERN RENTALS INC	850,000.00	539,750.00	
	AIR CANADA	1,300,000.00	1,280,500.00	
	AIR CANADA	1,968,000.00	1,761,360.00	
	AIRCASTLE LTD	625,000.00	634,375.00	
	AK STEEL CORP	500,000.00	433,750.00	
	ALERIS INTERNATIONAL INC	650,000.00		
	ALERIS INTL INC	625,000.00	640,625.00	
	ALGOMA ACQUISITION CORP	200,000.00	170,000.00	
	ALLEN SYSTEMS GROUP INC	1,475,000.00	1,202,125.00	
	ALLIANCE DATA SYSTEMS CO	3,300,000.00	3,399,000.00	
	ALLIANCE HEALTHCARE SVCS	1,425,000.00	1,075,875.00	
	ALLIANT TECHSYSTEMS INC	650,000.00	695,500.00	
	ALLY FINANCIAL	550,000.00	640,750.00	
	ALLY FINANCIAL INC	2,125,000.00	2,163,277.62	
	ALLY FINANCIAL INC	2,050,000.00	2,105,856.35	

ALPHA NATURAL RESOURCES	750,000.00	650,625.00	
ALPHA NATURAL RESOURCES	345,000.00	297,562.50	
ALTA MESA HLDGS/FINANC S	1,450,000.00	1,442,750.00	
AMC ENTERTAINMENT HOLDIN	2,725,000.00	2,956,625.00	
AMER AIRLN PT TRS 11-2	97,047.81	101,900.20	
AMERICAN AXLE & MFG INC	787,000.00	883,407.50	
AMERICAN GNL INSTT CAP A	825,000.00	845,625.00	
AMERICAN GREETINGS	800,000.00	856,000.00	
AMERICAN INTL GROUP	1,271,000.00	1,487,411.89	
AMERICAN REPROGRAPHICS C	425,000.00	435,625.00	
AMERICAN ROCK SALT CO	50,000.00	43,500.00	
AMERISTAR CASINOS INC	125,000.00	133,480.00	
AMERISTAR CASINOS INC	1,125,000.00	1,213,593.75	
AMKOR TECHNOLOGIES INC	350,000.00	367,500.00	
ANIXTER INC	525,000.00	544,687.50	
ANTERO RESOURCES FINANCE	975,000.00	1,016,437.50	
APERAM	400,000.00	347,000.00	
APERAM	175,000.00	149,625.00	
APPLETON PAPERS INC	100,000.00	100,000.00	
ARAMARK CORP	175,000.00	179,376.75	
ARCELORMITTAL	175,000.00	174,371.75	
ARCELORMITTAL	250,000.00	248,325.00	
ARCH COAL INC	750,000.00	641,250.00	
ARD FINANCE SA	2,488,851.00	2,327,075.68	
ARMOURED AUTOGROUP	800,000.00	698,000.00	
ARVINMERITOR INC	125,000.00	131,875.00	
ARVINMERITOR INC	1,250,000.00	1,337,500.00	
AS AMERICAS	390,000.00	340,275.00	
ASBURY AUTO GROUP 7.625%	125,000.00	129,687.50	
ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	275,000.00	301,125.00	
ASHTREAD CAPITAL INC	925,000.00	957,375.00	
ASHTREAD CAPITAL INC	1,000,000.00	1,000,000.00	
ATKORE INTERNATIONAL INC	650,000.00	638,625.00	
ATLANTIC POWER CORP	200,000.00	205,500.00	
ATLAS PIPELINE LP/FIN CO	275,000.00	295,625.00	

	ATWOOD OCEANICS INC	275,000.00	290,125.00	
	AURORA OIL & GAS CORP	1,650,000.00	1,699,500.00	
	AVAYA INC	2,200,000.00	1,848,000.00	
	AVAYA INC	725,000.00	609,000.00	
	AVAYA INC	250,000.00	233,125.00	
	AVIS BUDGET CAR RENTAL	550,000.00	589,875.00	
	AVIS BUDGET CAR RENTAL	550,000.00	616,000.00	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	AVIV HEALTHCARE PROPRTI	275,000.00	284,796.87	
	B&G FOODS INC	325,000.00	352,625.00	
	B-CORP MERGER SUB INC	775,000.00	776,937.50	
	BAKER & TAYLOR INC	700,000.00	416,500.00	
	BANK OF AMERICA CORP	700,000.00	732,536.00	
	BASIC ENERGY SERVICES	650,000.00	628,875.00	
	BE AEROSPACE INC	150,000.00	166,125.00	
	BEAZER HOMES USA	75,000.00	72,375.00	
	BEAZER HOMES USA	1,000,000.00	957,500.00	
	BIO-RAD LABS	350,000.00	388,500.00	
	BIOMET INC	2,375,000.00	2,547,187.50	
	BIOMET INC	275,000.00	295,968.75	
	BK CAPITAL HOLDING/BURGE	884,000.00	702,780.00	
	BLOCK COMMUNICATIONS INC	1,075,000.00	1,099,187.50	
	BOART LONGYEAR MANAGEMEN	750,000.00	772,500.00	
	BOISE PAPER HDG/CO-ISSR	400,000.00	443,000.00	
	BOISE PAPER HOLDINGS LLC	350,000.00	388,500.00	
	BOMBARDIER INC	625,000.00	628,125.00	
	BONTEN MEDIA ACQUISITION	542,174.00	371,389.19	
	BRESNAN BROADBAND HOLDIN	550,000.00	577,500.00	
	BRICKMAN GROUP HOLDINGS	625,000.00	612,500.00	
	BROWN SHOE CO INC	750,000.00	744,375.00	
	BUFFALO THUNDER DEV AUTH	1,800,000.00	652,500.00	
	BUILDING MATERIALS CORP	625,000.00	673,437.50	
	BUILDING MATERIALS CORP	950,000.00	1,014,125.00	
	BUMBLE BEE HOLDSCO SCA	150,000.00	140,625.00	
	BWAY PARENT COMPANY INC	968,413.00	987,781.26	
	CABLEVISION SYSTEMS CORP	2,100,000.00	2,345,091.00	
	CABLEVISION SYSTEMS CORP	1,075,000.00	1,166,375.00	
	CAESARS ENTERTAINMENT	2,425,000.00	1,921,812.50	
	CAESARS OPERATING ESCROW	2,925,000.00	2,976,187.50	
	CALFRAC HOLDINGS LP	550,000.00	528,000.00	
	CALPINE CORP	125,000.00	136,562.50	

CALPINE CORP	25,000.00	27,500.00
CARLSON WAGONLIT BV	775,000.00	797,281.25
CARMIKE CINEMAS INC	1,625,000.00	1,704,218.75
CASCADES INC	825,000.00	839,437.50
CASE NEW HOLLAND INC	1,425,000.00	1,656,562.50
CASTLE (AM) & CO	425,000.00	456,875.00
CATALYST PAPER C	450,000.00	223,875.00
CATALYST PAPER CORP	400,000.00	10,000.00
CB RICHARD ELLIS SERVICE	100,000.00	107,250.00
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	225,000.00	253,125.00
CEDAR FAIR LP/CANADA'S W	1,100,000.00	1,229,250.00
CELANESE US HOLDINGS LLC	950,000.00	1,040,250.00
CEMEX FINANCE LLC	1,300,000.00	1,286,415.00
CENGAGE LEARN ACQ INC	1,000,000.00	757,500.00
CENTRAL GARDEN & PET CO	1,000,000.00	1,015,000.00
CENVEO CORP	250,000.00	226,250.00
CERIDIAN CORP	725,000.00	755,812.50
CF INDUSTRIES INC	275,000.00	338,580.00
CGG VERITAS	450,000.00	454,500.00
CHAPARRAL ENERGY INC	1,000,000.00	1,117,500.00
CHAPARRAL ENERGY INC	475,000.00	486,875.00
CHC HELICOPTER SA	2,075,000.00	2,043,875.00
CHECKOUT HOLDINGS CORP	250,000.00	113,750.00
CHEMTURA CORP	1,300,000.00	1,378,000.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	100,000.00	103,000.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	250,000.00	248,125.00
CHESAPEAKE ENERGY CORP	675,000.00	671,625.00
CHESAPEAKE MIDSTREAM PT/	275,000.00	269,500.00
CHESAPEAKE OIL OP/FIN	650,000.00	588,250.00
CHESTER DOWNS & MARINA	625,000.00	651,562.50
CHOICE HOTELS INTL INC	3,400,000.00	3,572,811.77
CHRYSLER GP/CG CO-ISSUER	2,425,000.00	2,505,607.00
CIE GEN GEOPHYSIQUE	250,000.00	258,906.25
CIMAREX ENERGY CO	1,275,000.00	1,329,187.50
CINCINNATI BELL INC	150,000.00	156,937.50

	CINCINNATI BELL INC	3,825,000.00	3,930,187.50	
	CINEMARK USA INC	150,000.00	166,875.00	
	CIT GROUP INC	1,650,000.00	1,720,125.00	
	CIT GROUP INC	575,000.00	598,718.75	
	CITIZENS COMM CO 7.125%	475,000.00	483,312.50	
	CITYCENTER HLDGS/FINANCE	1,800,000.00	1,923,750.00	
	CLAIRE'S STORES INC	950,000.00	755,250.00	
	CLAYTON WILLIAMS ENERGY	1,125,000.00	1,108,125.00	
	CLEAR CHANNEL COMMUNICAT	3,441,714.00	2,168,279.82	
	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	975,000.00	1,070,062.50	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	225,000.00	217,125.00	
	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	1,575,000.00	1,551,375.00	
	CLEARWIRE COMM/FINANCE	1,100,000.00	1,083,500.00	
	CLEARWIRE CORP	2,525,000.00	2,304,062.50	
	CLEAVER-BROOKS INC	1,350,000.00	1,441,125.00	
	CMA CGM	150,000.00	88,000.50	
	CMS ENERGY CORP	100,000.00	124,986.00	
	CNG HOLDINGS INC	400,000.00	412,000.00	
	CODERE FIN LUXEMBOURG SA	625,000.00	455,212.50	
	COFFEYVILLE RESOURCES	472,000.00	505,040.00	
	COFFEYVILLE RESOURCES	425,000.00	477,062.50	
	COGENT COMMUNICATIONS GR	775,000.00	828,281.25	
	COLT DEFENSE/FINANCE	1,000,000.00	637,500.00	
	COMMSCOPE INC	425,000.00	452,625.00	
	COMMUNITY CHOICE FINANCI	1,225,000.00	1,225,000.00	
	COMPUCOM SYSTEMS INC	650,000.00	678,437.50	
	CONCHO RESOURCES INC	975,000.00	1,023,750.00	
	CONS CNT CO/CONS CNT CAP	2,975,000.00	3,067,968.75	
	CONSOL ENERGY INC	625,000.00	662,500.00	
	CONSOL ENERGY INC	375,000.00	358,125.00	
	CONSOLIDATEC COMM FIN CO	1,225,000.00	1,280,125.00	
	CONSTELLATION ENTERPRISE	700,000.00	712,250.00	
	CONTINENTAL AIRLINES INC	1,350,000.00	1,395,562.50	
	CONTINENTAL RESOURCES	775,000.00	869,937.50	
	CONTL AIRLINES 2012-1	75,000.00	75,750.00	
	CONVATEC HEALTHCARE	1,300,000.00	1,319,500.00	
	COPANO ENERGY LLC/FIN CO	550,000.00	569,250.00	
	COTT BEVERAGES USA INC	550,000.00	605,687.50	
	CPI INTERNATIONAL ACQ	275,000.00	249,218.75	
	CRC HEALTH CORP	2,000,000.00	1,760,000.00	
	CROSSTEX ENERGY LP/CROSS	575,000.00	566,375.00	
	CUMULUS MEDIA INC	500,000.00	473,750.00	
	DANA HOLDING CORP	175,000.00	187,250.00	

DARLING INTERNATIONAL IN	50,000.00	56,500.00	
DAVE & BUSTER'S INC	750,000.00	823,125.00	
DAVE & BUSTERS PARENT IN	700,000.00	486,500.00	
DAVITA INC	175,000.00	181,125.00	
DEAN FOODS CO	1,400,000.00	1,501,500.00	
DEAN FOODS CO	275,000.00	309,375.00	
DELUXE CORP	625,000.00	650,000.00	
DIGICEL GROUP LTD	1,675,000.00	1,733,625.00	
DIGICEL LIMITED	200,000.00	194,500.00	
DIGICEL SA	400,000.00	446,000.00	
DIRECTBUY HOLDINGS INC	1,575,000.00	354,375.00	
DISH DBS CORP	850,000.00	856,375.00	
DISH DBS CORP	775,000.00	794,375.00	
DYCOM INVESTMENTS INC	100,000.00	103,250.00	
DYNACAST INTL LLC/FIN IN	1,100,000.00	1,146,750.00	
EACCESS LTD	300,000.00	277,500.00	
EARTHLINK INC	1,525,000.00	1,494,500.00	
EDISON MISSION ENERGY	550,000.00	338,250.00	
EDISON MISSION ENERGY	3,684,000.00	2,081,460.00	
EDISON MISSION ENERGY	700,000.00	394,625.00	
EILEME 2 AB	875,000.00	914,375.00	
ELDORADO RESORTS LLC/CAP	125,000.00	120,000.00	
EMERGENCY MEDICAL	950,000.00	995,125.00	
EMPIRE TODAY LLC	600,000.00	612,000.00	
ENDO PHARMACEUT HLDGS IN	675,000.00	739,125.00	
ENERGY FUTURE HOLDINGS	2,008,000.00	1,716,840.00	
ENERGY FUTURE HOLDINGS	1,057,859.00	922,981.97	
ENERGY XXI GULF COAST IN	1,100,000.00	1,182,500.00	
ENERGYSOLUTIONS INC/LLC	1,075,000.00	884,187.50	
ENTERCOM RADIO LLC	1,075,000.00	1,166,375.00	
ENTRAVISION COMMUNICATIO	1,801,000.00	1,918,065.00	
EQUINIX INC	925,000.00	1,019,812.50	
ESSAR STEEL ALGOMA INC	900,000.00	869,625.00	
EV ENERGY PARTNERS/FINAN	275,000.00	274,312.50	
EVEREST ACQ LLC/FINANCE	350,000.00	365,312.50	

EXIDE TECHNOLOGIES	800,000.00	638,000.00	
EXOPACK HOLDNG CORP	1,300,000.00	1,287,000.00	
EXPRESS LLC	375,000.00	407,343.75	
EXPRO FINANCE LUXEMBOURG	337,000.00	328,575.00	
FERRELLGAS PARTNERS LP	520,000.00	465,400.00	
FERREXPO FINANCE PLC	350,000.00	321,125.00	
FGI OPERATING CO LLC/FIN	1,000,000.00	1,052,500.00	
FIDELITY NATIONAL INFORM	475,000.00	522,500.00	
FIESTA RESTAURANT GROUP	475,000.00	505,281.25	
FIFTH & PACIFIC CO INC	425,000.00	475,468.75	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	FIRST DATA CORPORATION	2,125,000.00	2,178,125.00	
	FIRST DATA CORPORATION	717,016.00	743,007.83	
	FIRST DATA CORPORATION	4,650,000.00	4,417,500.00	
	FIRST DATA CORPORATION	1,700,000.00	1,755,250.00	
	FIRST DATA CORPORATION	1,335,000.00	1,348,350.00	
	FIRST DATA CORPORATION	30,612.00	30,994.65	
	FLORIDA EAST COAST HLDGS	1,140,172.00	986,248.78	
	FLORIDA EAST RR	350,000.00	369,250.00	
	FMG RESOURCES AUG 2006	350,000.00	358,312.50	
	FMG RESOURCES AUG 2006	375,000.00	378,750.00	
	FMG RESOURCES AUG 2006	25,000.00	25,468.75	
	FMG RESOURCES AUG 2006	3,900,000.00	4,182,750.00	
	FORBES ENERGY SERVICES	1,825,000.00	1,733,750.00	
	FORD MOTOR COMPANY	350,000.00	446,397.00	
	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	2,225,000.00	2,531,427.00	
	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	200,000.00	206,794.00	
	FRESENIUS MED CARE II	350,000.00	365,750.00	
	FRESENIUS MED CARE II	875,000.00	913,281.25	
	FRONTIER COMMUNICATIONS	1,775,000.00	1,912,562.50	
	FRONTIER COMMUNICATIONS	375,000.00	397,500.00	
	FTI CONSULTING INC	675,000.00	701,156.25	
	GANNETT CO INC	350,000.00	397,250.00	
	GANNETT CO INC	750,000.00	840,000.00	
	GARDA WORLD SECURITY COR	1,025,000.00	1,096,750.00	
	GCI INC	300,000.00	316,500.00	
	GCI INC	25,000.00	24,375.00	
	GENON ESCROW CORP	975,000.00	970,125.00	
	GENON ESCROW CORP	1,900,000.00	1,871,500.00	
	GEOEYE INC	500,000.00	526,250.00	
	GEOEYE INC	225,000.00	221,062.50	
	GEOKINETICS HOLDINGS INC	100,000.00	56,500.00	
	GLOBAL BRASS AND COPPER	1,600,000.00	1,616,000.00	
	GMAC LLC	2,000,000.00	2,337,080.00	

GREAT LAKES DREDGE&DOCK	400,000.00	404,000.00	
GREIF INC	300,000.00	343,500.00	
GRIFOLS INC	525,000.00	565,687.50	
GULFMARK OFFSHORE INC	250,000.00	253,125.00	
GWR OPERATING PARTNERSHP	850,000.00	960,500.00	
GXS WORLDWIDE INC	1,550,000.00	1,557,750.00	
GYMBOREE CORP	1,350,000.00	1,270,687.50	
HALCON RESOURCES CORP	2,375,000.00	2,401,718.75	
HAPAG-LLOYD AG	150,000.00	136,875.00	
HARRAHS OPERATING CO INC	275,000.00	244,062.50	
HARRAHS OPERATING CO INC	1,957,000.00	1,550,922.50	
HARRAHS OPERATING CO INC	712,000.00	497,510.00	
HARRON COMM/HARRON FIN	1,550,000.00	1,635,250.00	
HAWKER BEEHCRAFT ACQ CO	125,000.00	21,250.00	
HAWKER BEEHCRAFT ACQ CO	200,000.00	2,000.00	
HCA HOLDINGS INC	2,000,000.00	2,165,000.00	
HCA INC	488,000.00	530,700.00	
HCA INC	1,550,000.00	1,732,125.00	
HD SUPPLY INC	300,000.00	324,000.00	
HD SUPPLY INC	200,000.00	216,000.00	
HEADWATERS INC	250,000.00	249,375.00	
HEALTHSOUTH CORP	125,000.00	135,625.00	
HELLAS II	1,700,000.00		
HERCULES OFFSHORE INC	375,000.00	362,343.75	
HERCULES OFFSHORE INC	1,000,000.00	952,500.00	
HERTZ CORP	175,000.00	188,125.00	
HEXION US FIN/NOVA SCOTI	875,000.00	767,812.50	
HEXION US FINANCE CORP	550,000.00	567,875.00	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	800,000.00	868,000.00	
HILCORP ENERGY I/HILCORP	500,000.00	536,250.00	
HOA RESTAURANT GP/FINANC	275,000.00	256,437.50	
HOLLY CORP	275,000.00	303,875.00	
HOLLY ENERGY PARTNERS LP	1,050,000.00	1,118,250.00	
HORNBECK OFFSHORE SRVCS	455,000.00	489,125.00	
HOST HOTELS & RESORTS LP	300,000.00	332,625.00	

	HOST HOTELS & RESORTS LP	425,000.00	463,250.00	
	HUNTINGTON INGALLS INDUS	450,000.00	476,437.50	
	HUNTSMAN INTERNATIONAL L	100,000.00	113,000.00	
	IASIS HEALTHCARE/CAP CRP	4,075,000.00	4,054,625.00	
	ICAHN ENTERPRISES/FIN	3,200,000.00	3,400,320.00	
	ICON HEALTH & FITNESS	825,000.00	721,875.00	
	IFM US COLONIAL PIPELINE	250,000.00	278,329.50	
	ILFC E-CAPITAL TRUST I	500,000.00	339,050.00	
	INC RESEARCH INC	1,500,000.00	1,470,000.00	
	INEOS FINANCE PLC	475,000.00	482,125.00	

[次へ](#)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	INEOS GROUP HOLDINGS PLC	5,075,000.00	4,745,125.00	
	INMARSAT FINANCE PLC	200,000.00	214,750.00	
	INN OF THE MOUNTAIN GODS	194,000.00	189,150.00	
	INN OF THE MOUNTAIN GODS	453,157.00	353,462.46	
	INTEGRA TELECOM	800,000.00	785,000.00	
	INTELSAT BERMUDA LTD	4,150,000.00	4,321,187.50	
	INTELSAT JACKSON HLDG	1,525,000.00	1,696,562.50	
	INTELSAT JACKSON HLDG	1,675,000.00	1,779,687.50	
	INTELSAT LUXEMBOURG SA	475,000.00	494,593.75	
	INTERNATIONAL WIRE GROUP	525,000.00	553,875.00	
	INTERTAPE POLYMER US INC	700,000.00	705,250.00	
	INTL LEASE FINANCE CORP	1,375,000.00	1,527,968.75	
	INTL LEASE FINANCE CORP	950,000.00	965,528.70	
	INTL LEASE FINANCE CORP	1,125,000.00	1,136,311.87	
	INTL LEASE FINANCE CORP	1,000,000.00	1,029,368.00	
	INTL LEASE FINANCE CORP	575,000.00	667,000.00	
	INTL LEASE FINANCE CORP	725,000.00	853,048.77	
	INVENTIV HEALTH INC	675,000.00	583,875.00	
	INVENTIV HEALTH INC	1,475,000.00	1,283,250.00	
	IPAYMENT INC	1,950,000.00	1,813,500.00	
	ISLE OF CAPRI CASINOS	275,000.00	276,375.00	
	ITC DELTACOM INC	550,000.00	591,250.00	
	J.B. POINDEXTER & CO	300,000.00	301,500.00	
	JAGUAR HOLDING CO/MERGER	1,050,000.00	1,153,687.50	
	JAGUAR LAND ROVER PLC	3,075,000.00	3,205,687.50	
	JAMES RIVER ESCROW INC	475,000.00	243,437.50	
	JBS USA LLC/JBS USA FINA	1,300,000.00	1,283,581.00	
	JBS USA LLC/JBS USA FINA	250,000.00	233,750.00	
	JMC STEEL GROUP	775,000.00	780,812.50	
	K HOVNIANIAN ENTERPRISES	375,000.00	313,125.00	
	K HOVNIANIAN ENTERPRISES	975,000.00	948,187.50	
	K HOVNIANIAN ENTERPRISES	972,000.00	646,380.00	
	K.HOVNIANIAN ENTERPRISES	1,825,000.00	1,213,625.00	
	KB HOME	350,000.00	350,000.00	
	KB HOME	475,000.00	503,500.00	
	KB HOME	650,000.00	664,625.00	
	KENNEDY-WILSON INC	550,000.00	569,250.00	
	KEY ENERGY SERVICES INC	300,000.00	294,000.00	
	KEY ENERGY SERVICES INC	250,000.00	243,750.00	
	KINDRED HEALTHCARE INC	1,125,000.00	1,063,125.00	
	KINETICS CONCEPT/KCI USA	3,525,000.00	3,322,312.50	
	KINOVE GERMAN BONDCO GMB	367,000.00	380,762.50	
	KODIAK OIL & GAS CORP	2,200,000.00	2,290,750.00	
	KOPPERS INC	375,000.00	406,875.00	
	KRATON POLYMERS LLC/CAP	250,000.00	262,500.00	
	LAMAR MEDIA CORP	450,000.00	468,000.00	
	LANDRY'S INC	5,025,000.00	5,213,437.50	
	LAREDO PETROLEUM INC	1,000,000.00	1,125,000.00	
	LAREDO PETROLEUM INC	2,275,000.00	2,371,687.50	
	LAWSON SOFTWARE	1,000,000.00	1,075,000.00	

LENNAR CORP	1,700,000.00	1,827,500.00	
LEVEL 3 FINAMCING INC	3,275,000.00	3,377,343.75	
LEVEL 3 FINANCING INC	1,500,000.00	1,590,000.00	
LEVEL3 FINANCING INC	50,000.00	48,500.00	
LEVEL3 FINANCING INC	550,000.00	574,750.00	
LEVI STRAUSS & CO	775,000.00	802,125.00	
LIBBEY GLASS INC	375,000.00	389,062.50	
LIMITED BRANDS INC	1,050,000.00	1,089,375.00	
LIN TELEVISION CORP	1,150,000.00	1,191,687.50	
LINN ENERGY LLC/FIN CORP	525,000.00	569,415.00	
LIONS GATE ENTERTAINMENT	1,725,000.00	1,897,500.00	
LIVE NATION ENTERTAINMEN	700,000.00	718,375.00	
LOCAL INSIGHT REGATTA	1,125,000.00	618.75	
LONGVIEW FIBRE PAPER & P	550,000.00	555,500.00	
LOUISIANA PACIFIC CORP	725,000.00	766,687.50	
LUCENT TECHNOLOGIES	2,700,000.00	1,856,250.00	
LYONDELLBASELL IND NV	2,900,000.00	3,070,375.00	
LYONDELLBASELL IND NV	325,000.00	351,000.00	
MACDERMID INC	1,275,000.00	1,338,750.00	
MAGNACHIP SEMICONDUCTOR	325,000.00	356,687.50	
MAGNUM HUNTER RESOURCES	950,000.00	921,500.00	
MANITOWOC COMPANY INC	600,000.00	661,500.00	
MANITOWOC COMPANY INC	600,000.00	652,500.00	
MARINA DISTRICT FINANCE	50,000.00	47,250.00	
MARKWEST ENERGY PART/FIN	475,000.00	508,250.00	
MARKWEST ENERGY PART/FIN	350,000.00	362,250.00	
MARQUETTE TRANS CO/FINAN	825,000.00	868,312.50	
MASCO CORP	225,000.00	231,354.00	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	MASONITE INTERNATIONAL C	550,000.00	569,250.00	
	MAXIM CRANE WORKS LP	1,900,000.00	1,900,000.00	
	MCCLATCHY CO	1,125,000.00	1,186,875.00	
	MCRON FINANCE SUB LLC/MC	475,000.00	472,625.00	
	MEDIACOM LLC/CAPTL CORP	1,150,000.00	1,270,750.00	
	MEDIACOM LLC/CAPTL CORP	700,000.00	717,500.00	
	MEDIMEDIA USA INC	1,375,000.00	1,244,375.00	
	MEMC ELECTRONICS MATERIA	825,000.00	666,187.50	
	MERISANT ESCROW	600,000.00		
	MERITAGE HOMES CORP	510,000.00	529,125.00	
	METHANEX CORP	200,000.00	212,206.60	
	METHANEX CORP	275,000.00	286,523.87	
	MGM RESORT INTERNATIONAL	950,000.00	980,875.00	
	MGM RESORTS INTL	1,250,000.00	1,400,000.00	
	MGM RESORTS INTL	1,925,000.00	2,079,000.00	
	MGM RESORTS INTL	1,150,000.00	1,196,000.00	
	MIDWEST VANADIUM PTY LTD	150,000.00	94,125.00	
	MILLAR WESTERN FOREST	375,000.00	288,750.00	
	MIRABELA NICKEL LTD	275,000.00	199,375.00	
	MOBILE MINI INC	775,000.00	786,625.00	
	MOMENTIVE PERFORMANCE	1,625,000.00	1,243,125.00	
	MONITRONICS INTERNATIONAL	825,000.00	796,125.00	
	MPL 2 ACQUISITION CANCO	1,050,000.00	879,375.00	
	MPT OPER PARTNERSP/FINL	1,050,000.00	1,099,875.00	
	MPT OPER PARTNERSP/FINL	250,000.00	254,375.00	
	MU FINANCE PLC	1,400,000.00	1,515,500.00	
	MULTIPLAN INC	475,000.00	524,875.00	
	MYLAN INC	400,000.00	447,500.00	
	MYLAN INC	250,000.00	284,375.00	
	NAI ENTER HOLDINGS LLC	325,000.00	360,750.00	
	NATIONAL CINEMEDIA LLC	850,000.00	907,375.00	
	NATIONAL CINEMEDIA LLC	1,100,000.00	1,124,750.00	
	NATIONSTAR MORT/CAP CORP	1,025,000.00	1,114,687.50	
	NATIONSTAR MORT/CAP CORP	400,000.00	424,000.00	
	NEFF RENTAL LLC/NEFF FIN	2,800,000.00	2,800,000.00	
	NES RENTALS HOLDINGS	1,650,000.00	1,600,500.00	
	NEUBERGER BERMAN GRP/FIN	350,000.00	367,500.00	
	NEW ENTERPRISE STONE & L	1,000,000.00	1,020,000.00	
	NEW ENTERPRISE STONE & L	950,000.00	617,500.00	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	1,900,000.00	2,021,125.00	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	250,000.00	257,187.50	
	NEXTEL COMMUNICATIONS	1,200,000.00	1,207,500.00	
	NFR ENERGY LLC/FIN CORP	1,050,000.00	876,750.00	
	NFR ENERGY LLC/FIN CORP	225,000.00	187,875.00	
	NII CAPITAL CORP	850,000.00	731,000.00	
	NORANDA ALUMINIUM ACQUIS	1,646,674.00	1,580,807.04	
	NORTEK INC	700,000.00	689,500.00	
	NORTH AMERICAN ENERGY AL	425,000.00	476,000.00	
	NORTH ATLANTIC TRADING	400,000.00	396,000.00	
	NORTHERN TIER ENERGY LLC	325,000.00	349,375.00	

NOVELIS INC	1,175,000.00	1,266,062.50	
NPC INTL/OPER CO A&B INC	550,000.00	614,625.00	
NRG ENERGY INC	275,000.00	281,875.00	
NRG ENERGY INC	600,000.00	630,000.00	
NRG ENERGY INC	275,000.00	284,784.50	
NUMBER MERGER SUB INC	2,525,000.00	2,764,875.00	
NUVEEN INVESTMENTS INC	3,225,000.00	3,289,500.00	
OASIS PETROLEUM INC	1,050,000.00	1,044,750.00	
OMNOVA SOLUTIONS INC	350,000.00	354,812.50	
ONCURE MEDICAL CORP	1,250,000.00	900,000.00	
OPEN SOLUTIONS INC	500,000.00	440,000.00	
OPPENHEIMER HOLDINGS INC	725,000.00	725,000.00	
OSHKOSH CORP	325,000.00	357,500.00	
OSHKOSH CORP	325,000.00	362,375.00	
OWENS CORNING INC	2,175,000.00	2,324,824.87	
OWENS-ILLINOIS INC	600,000.00	684,000.00	
OXEA FINANCE/CY SCA	1,933,000.00	2,073,142.50	
P.H. GLATFELTER	1,025,000.00	1,051,906.25	
PAETEC ESCROW CORP	1,000,000.00	1,125,000.00	
PAETEC HOLDING CORP	275,000.00	297,000.00	
PALACE ENT HLDG LLC/CORP	725,000.00	752,187.50	
PANTRY INC	1,450,000.00	1,460,875.00	
PARK-OHIO INDUSTRIES INC	200,000.00	206,000.00	
PARKER DRILLING CO	400,000.00	426,000.00	
PARKER DRILLING CO	200,000.00	213,000.00	
PATHEON INC	1,425,000.00	1,396,500.00	
PEABODY ENERGY CORP	50,000.00	50,250.00	
PEABODY ENERGY CORP	3,225,000.00	3,225,000.00	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	PENN VIRGINIA RESOURCE	625,000.00	637,500.00	
	PERRY ELLIS INTL INC	425,000.00	431,375.00	
	PETROBAKKEN ENERGY LTD	1,900,000.00	1,890,500.00	
	PHH CORP	2,725,000.00	2,895,312.50	
	PHYSIO-CONTROL INTL INC	575,000.00	616,687.50	
	PHYSIOTHERAY ASSOC HOLD	525,000.00	532,875.00	
	PINNACLE ENTERTAINMENT	500,000.00	546,250.00	
	PINNACLE ENTERTAINMENT	175,000.00	187,250.00	
	PIONEER DRILLING COMPANY	125,000.00	131,250.00	
	PIONEER DRILLING COMPANY	375,000.00	393,750.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCE	125,000.00	147,448.12	
	PLAINS EXPLORATION & PRO	1,325,000.00	1,417,750.00	
	PLAINS EXPLORATION & PRO	1,125,000.00	1,141,875.00	
	PLAINS EXPLORATION & PRO	975,000.00	1,082,250.00	
	PLAINS EXPLORATION & PRO	450,000.00	480,375.00	
	PLAINS EXPLORATION & PRO	1,250,000.00	1,293,750.00	
	PLY GEM INDUSTRIES	1,225,000.00	1,243,375.00	
	POLYONE CORP	475,000.00	508,250.00	
	POLYPORE INTERNATIONAL I	225,000.00	240,187.50	
	PRESTIGE BRANDS INC	1,100,000.00	1,212,750.00	
	PRESTIGE BRANDS INC	75,000.00	82,687.50	
	PROPEX FABRICS INC	1,025,000.00		
	PROQUEST LLC/PROQUEST	1,425,000.00	1,261,125.00	
	PROVIDENT FDG/PFG FIN	250,000.00	233,750.00	
	PSS WORLD MEDICAL INC	650,000.00	670,312.50	
	PUBLIC SERVICE CO OF NEW	775,000.00	930,186.00	
	PUGET ENERGY INC	650,000.00	694,515.90	
	PUGET ENERGY INC	300,000.00	309,750.00	
	PXRE CAPITAL TRUST I	875,000.00	794,062.50	
	QUADRA FNX MINING LTD	875,000.00	918,750.00	
	QUICKSILVER RESOURCES IN	475,000.00	415,625.00	
	QVC INC	450,000.00	478,167.75	
	QVC INC	125,000.00	130,881.12	
	QWEST CORPORATION	425,000.00	430,312.50	
	RADIATION THERAPY SERVIC	750,000.00	727,500.00	
	RADIATION THERAPY SERVIC	775,000.00	612,250.00	
	RADIOSHACK CORP	1,775,000.00	1,333,468.75	
	REALOGY CORP	7,025,000.00	6,744,000.00	
	REGAL ENTERTAINMENT GRP	1,250,000.00	1,381,250.00	
	REGENCY ENERGY PARTNERS	675,000.00	717,187.50	
	RELIANCE INTERMEDIATE HO	800,000.00	890,000.00	
	RES-CARE INC	875,000.00	966,875.00	
	REXEL	900,000.00	921,375.00	
	REYNOLDS GROUP HOLDINGS	400,000.00	418,500.00	
	REYNOLDS GROUP HOLDINGS	2,975,000.00	2,870,875.00	
	REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	1,000,000.00	995,000.00	
	REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	525,000.00	553,875.00	
	REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	175,000.00	176,750.00	
	REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	350,000.00	380,625.00	
	REYNOLDS GRP ISS/REYNOLD	1,475,000.00	1,535,843.75	

RITE AID CORP	1,675,000.00	1,733,625.00	
RITE AID CORP	175,000.00	197,968.75	
RITE AID CORP	325,000.00	328,250.00	
RITE AID CORP	1,500,000.00	1,515,000.00	
RITE AID CORP	400,000.00	340,000.00	
RIVERS PITTSBURGH LP/FIN	850,000.00	884,000.00	
ROADHOUSE FINANCING INC	500,000.00	488,750.00	
ROC FINANCE LLC/ROC FIN	800,000.00	908,000.00	
ROCK-TENN CO	20,000.00	20,609.70	
ROCK-TENN CO	225,000.00	232,789.05	
ROOFING SUPPLY/FINANCE	425,000.00	446,250.00	
ROTECH HEALTHCARE INC	150,000.00	84,000.00	
RR DONNELLEY & SONS CO	350,000.00	348,250.00	
RSC EQUIP RENT/RSC HLDGS	250,000.00	282,500.00	
RSC EQUIP RENT/RSC HLDGS	1,375,000.00	1,474,687.50	
RYLAND GROUP	675,000.00	691,875.00	
SABINE PASS LNG LP	775,000.00	786,625.00	
SABRA HEALTH/CAPTL CORP	325,000.00	357,500.00	
SABRE INC	625,000.00	637,500.00	
SALEM COMMUNICATIONS	851,000.00	943,546.25	
SALLY HOLDINGS/SALLY CAP	225,000.00	235,687.50	
SANDRIDGE ENERGY INC	475,000.00	498,750.00	
SANDRIDGE ENERGY INC	525,000.00	530,906.25	
SAPPI PAPIER HOLDNG GMBH	1,425,000.00	1,449,937.50	
SAPPI PAPIER HOLDNG GMBH	1,450,000.00	1,462,687.50	
SAPPI PAPIER HOLDNG GMBH	75,000.00	69,468.75	
SCHAEFFLER FINANCE BV	1,750,000.00	1,876,875.00	
SEALED AIR CORP	225,000.00	253,125.00	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	SEALED AIR CORP	300,000.00	342,000.00	
	SEITEL ACQUISITION CORP	995,000.00	1,006,193.75	
	SERVICE CORP INTL	1,675,000.00	1,834,125.00	
	SERVICE CORP INTL	1,250,000.00	1,400,000.00	
	SERVICE CORP INTL	300,000.00	324,000.00	
	SERVICE CORP INTL	1,250,000.00	1,450,000.00	
	SERVICEMASTER COMPANY	189,000.00	195,380.64	
	SESI LLC	875,000.00	876,093.75	
	SESI LLC	625,000.00	657,812.50	
	SESI LLC	725,000.00	793,875.00	
	SHEA HOMES LP/FNDG CP	450,000.00	484,875.00	
	SHERIDAN GROUP INC/THE	316,102.83	267,502.01	
	SILGAN HOLDINGS INC	75,000.00	76,875.00	
	SINCLAIR TELEVISION GROU	150,000.00	166,875.00	
	SITEL LLC/SITEL FIN CORP	175,000.00	170,625.00	
	SIZZLING PLATTER LLC	950,000.00	997,500.00	
	SLM CORP	225,000.00	232,627.50	
	SLM CORP	200,000.00	219,624.00	
	SM ENERGY CO	125,000.00	127,812.50	
	SM ENERGY CO	425,000.00	427,460.75	
	SNOQUALMIE ENT AUTH	1,500,000.00	1,522,500.00	
	SONIC AUTOMOTIVE INC	2,650,000.00	2,749,375.00	
	SOPHIA LP/FIN INC	500,000.00	543,750.00	
	SORENSEN COMMUNICATIONS	1,125,000.00	883,125.00	
	SPECTRUM BRANDS HLDGS	200,000.00	228,500.00	
	SPECTRUM BRANDS HLDGS	175,000.00	182,218.75	
	SPECTRUM BRANDS INC	850,000.00	971,125.00	
	SPENCER SPIRIT HLDG/GIFT	525,000.00	547,312.50	
	SPIRIT AEROSYSTEMS INC	600,000.00	657,000.00	
	SPRINGLEAF FINANCE CORP	875,000.00	702,187.50	
	SPRINT CAPITAL CORP	675,000.00	555,187.50	
	SPRINT CAPITAL CORP	6,675,000.00	6,157,687.50	
	SPRINT NEXTEL CORP	800,000.00	848,000.00	
	SPRINT NEXTEL CORP	2,925,000.00	3,034,687.50	
	SPRINT NEXTEL CORP	1,050,000.00	1,099,875.00	
	SRA INTERNATIONAL INC	1,075,000.00	1,091,125.00	
	STALLION OILFIELD HLDNGS	386,000.00	411,090.00	
	STANADYNE CORP	525,000.00	484,312.50	
	STANADYNE HOLDINGS INC	100,000.00	71,250.00	
	STANDARD PACIFIC CORP	225,000.00	245,250.00	
	STAR GAS PARTNER/FINANCE	375,000.00	369,375.00	
	STEWART ENTERPRISES	275,000.00	284,625.00	
	STONERIDGE INC	700,000.00	735,000.00	
	SUGAR HSP GMNG PROP/FIN	75,000.00	79,500.00	
	SUNCOKE ENERGY INC	225,000.00	221,625.00	
	SWIFT SERVICES HLDGS INC	1,975,000.00	2,142,875.00	
	SYMBION INC	500,000.00	500,000.00	
	SYNCREON GLOBAL IRE/FIN	475,000.00	475,593.75	
	TAMINCO GLOBAL	1,800,000.00	1,863,000.00	
	TARGA RESOURCES PARTNERS	875,000.00	918,750.00	

TARGA RESOURCES PARTNERS	300,000.00	324,750.00	
TARGA RESOURCES PARTNERS	425,000.00	446,250.00	
TAYLOR MORRISON COMM/MON	375,000.00	392,812.50	
TEKNI-PLEX INC	3,550,000.00	3,594,375.00	
TELEFLEX INC	600,000.00	640,500.00	
TELESAT CANADA/TELESAT L	750,000.00	768,750.00	
TEMBEC INDUSTRIES INC	200,000.00	200,500.00	
TEMPEL STEEL COMPANY	1,025,000.00	979,515.62	
TENNESSEE GAS PIPELINE	250,000.00	295,836.75	
TESORO CORP	500,000.00	567,500.00	
TEXAS PETROCHEMICAL CORP	450,000.00	478,687.50	
THERMADYNE HOLDINGS CORP	725,000.00	743,125.00	
THOMPSON CREEK METALS CO	525,000.00	422,625.00	
TITAN INTERNATIONAL INC	525,000.00	542,062.50	
TOLL BROS FINANCE CORP	300,000.00	333,297.90	
TOLL BROS FINANCE CORP	350,000.00	371,213.15	
TOPS MARKETS	375,000.00	401,250.00	
TOWER AUTO HLDGS/TA HLDG	923,000.00	982,995.00	
TOYS R US PROPERTY CO I	100,000.00	109,875.00	
TRANS UNION LLC/TRANSUNI	600,000.00	712,500.00	
TRANSUNION HOLDING CO	725,000.00	792,062.50	
TRAVELPORT LLC	375,000.00	281,250.00	
TRIMAS CORP	340,000.00	375,700.00	
TRINIDAD DRILLING LTD	425,000.00	452,625.00	
TRIUMPH GROUP INC	575,000.00	629,625.00	
U.S. FOODSERVICE	1,925,000.00	1,982,750.00	
UNIT CORP	350,000.00	350,000.00	
UNITED AIRLINES INC	600,000.00	628,500.00	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
社債券	UNITED MARITIME LLC/CORP	825,000.00	911,625.00		
	UNITED REFINING	425,000.00	437,750.00		
	UNIVERSAL HOSPITAL SERVI	250,000.00	256,250.00		
	UNIVISION COMMUNICATIONS	1,975,000.00	2,044,125.00		
	UPC HOLDING BV	50,000.00	55,000.00		
	UR FINANCING ESCROW CORP	1,409,000.00	1,479,450.00		
	VALASSIS COMMUNICATION	550,000.00	536,250.00		
	VALEANT PHARMACEUTICALS	300,000.00	313,500.00		
	VALEANT PHARMACEUTICALS	800,000.00	830,000.00		
	VALEANT PHARMACEUTICALS	925,000.00	909,968.75		
	VALEANT PHARMACEUTICALS	325,000.00	326,625.00		
	VANGUARD HLT HDG LLC/INC	750,000.00	766,875.00		
	VENOCO INC	1,975,000.00	2,083,625.00		
	VERSO PAPER HLDGS LLC/IN	1,450,000.00	1,484,437.50		
	VERSO PAPER HLDGS LLC/IN	250,000.00	120,000.00		
	VIDEOTRON LTEE	600,000.00	612,750.00		
	VIMPELCOM HLDGS	2,025,000.00	1,926,990.00		
	VISKASE COS INC	525,000.00	549,937.50		
	WEST CORP	550,000.00	584,375.00		
	WILLIAMS PARTNERS LP/WIL	400,000.00	482,060.00		
	WIND ACQUISITION FIN SA	1,225,000.00	1,026,550.00		
	WIND ACQUISITION FIN SA	225,000.00	201,375.00		
	WIND ACQUISITION HOLDING	300,000.00	211,500.00		
	WINDSTREAM CORP	450,000.00	486,000.00		
	WINDSTREAM CORP	500,000.00	513,750.00		
	WINDSTREAM CORP	1,025,000.00	1,063,437.50		
	WMG ACQUISITION CORP	625,000.00	695,312.50		
	WMG HOLDINGS CORP	600,000.00	636,000.00		
	WOK ACQUISITION CORP	825,000.00	868,312.50		
	WYLE SERVICES CORP	775,000.00	837,000.00		
	WYNN LAS VEGAS LLC/CORP	975,000.00	981,093.75		
	XM SATELLITE RADIO INC	1,000,000.00	1,120,000.00		
	YCC HOLDINGS/YANKEE FINA	1,425,000.00	1,460,625.00		
	ZAYO ESCROW CORP	2,000,000.00	2,115,000.00		
	ZAYO ESCROW CORP	1,025,000.00	1,104,437.50		
	GMAC CAP TR I 8.125% 2/15/40 Series2	229,375.00	221,576.25		
	ALLY FINANCIAL 7.0000% SERIES 144A	650,000.00	576,651.59		
	米ドル計	銘柄数：654	581,142,740.64	573,134,065.65	
				(45,816,337,207)	
		組入時価比率：96.4%		100.0%	
	社債券計			45,816,337,207	
				(45,816,337,207)	
	合計			45,816,337,207	
				(45,816,337,207)	

- (注) 1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

4 備考欄の の銘柄はハイブリッド優先証券であることを表しております。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成24年7月5日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	415,012,000		415,636,000	624,000
米ドル	415,012,000		415,636,000	624,000
合計	415,012,000		415,636,000	624,000

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のよう
に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

対象年月日	平成24年7月5日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	47,695,810
コール・ローン	6,084,151
社債券	1,019,098,547
派生商品評価勘定	2,300
未収入金	19,210,448
未収利息	16,142,755
前払費用	7,899,886
流動資産合計	1,116,133,897
資産合計	1,116,133,897
負債の部	
流動負債	
未払金	38,537,345
流動負債合計	38,537,345
負債合計	38,537,345
純資産の部	
元本等	
元本	994,563,044
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	83,033,508
元本等合計	1,077,596,552
純資産合計	1,077,596,552
負債純資産合計	1,116,133,897

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3 費用・収益の計上基準	<p>(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成24年7月5日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0835 円
(10,000口当たり純資産額)	10,835 円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成24年1月6日 至 平成24年7月5日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年7月5日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(3)附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

平成24年7月5日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年1月6日
期首元本額	1,293,010,135 円
期首より平成24年7月5日までの期中追加設定元本額	24,704,151 円
期首より平成24年7月5日までの期中一部解約元本額	323,151,242 円
期末元本額	994,563,044 円
期末元本額の内訳*	
米欧 ハイ・インカムオープン	994,563,044 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年7月5日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年7月5日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	ABN AMRO BANK NV	100,000.00	68,750.00	
	AGROKOR D.D	150,000.00	156,037.50	
	ALBA GROUP PLC & CO KG	200,000.00	205,500.00	
	ALLIED IRISH BANKS PLC	50,000.00	44,667.50	
	ARDAGH PACKAGING FINANCE	100,000.00	106,015.00	
	BANCO ESPIRITO SANTO SA	300,000.00	286,200.00	
	BANQUE POPULAIRE CAISSE	70,000.00	62,968.50	
	BARCLAYS BANK PLC	140,000.00	81,165.00	
	BBVA INTL PREF UNIPERSON	50,000.00	38,392.50	
	BNP PARIBAS CAP TRST VI	90,000.00	84,937.50	
	BOARDRIDERS SA	100,000.00	99,500.00	
	BOPARAN HOLDINGS LTD	200,000.00	212,860.00	
	BRENNTAG FINANCE BV	100,000.00	108,248.00	
	BRISA CONCESSAO RODOV SA	150,000.00	127,800.00	
	CAPSUGEL FINANCECO SCA	100,000.00	108,000.00	
	CARLSON WAGONLIT BV	100,000.00	98,500.00	
	CEMEX FINANCE EUROPE B.V	100,000.00	94,875.00	
	CEMEX FINANCE EUROPE BV	50,000.00	46,187.50	
	CIRSA FUNDING LUXEMBOURG	100,000.00	84,240.00	
	CODERE FIN LUXEMBOURG SA	110,000.00	85,569.00	
	COMMERZBANK AG	100,000.00	89,300.00	
	CONTI-GUMMI FINANCE B.V.	100,000.00	107,100.00	
	CREDIT AGRICOLE SA	100,000.00	78,250.00	
	CROWN EURO HOLDINGS SA	50,000.00	54,283.00	
	CYFROWY POLSAT FIN AB	130,000.00	133,477.50	
	ECO-BAT FINANCE PLC	100,000.00	100,125.00	
	EDCON PROPRIETARY LTD	110,000.00	102,487.00	
	EILEME 2 AB	100,000.00	104,040.00	
	FAURECIA	100,000.00	111,250.00	
	FIAT FINANCE & TRADE	100,000.00	100,875.00	
	FIAT INDUSTRIAL FIN EUR	200,000.00	203,200.00	
	FIAT INDUSTRIAL FIN EUR	100,000.00	101,700.00	
	FOODCORP LTD	120,000.00	119,478.00	
	FRANZ HANIEL & CIE GMBH	50,000.00	52,625.00	
	GATEGROUP FINANCE LUX SA	100,000.00	100,380.00	
	GEO TRAVEL FINANCE	100,000.00	92,500.00	

GROUPAMA SA	100,000.00	57,565.00	
GROUPE BPCE	100,000.00	91,445.00	
HEIDELBERGCEMENT AG	180,000.00	207,540.00	
HEIDELBERGCEMENT AG	50,000.00	56,800.00	
HEIDELBERGCEMENT FINANCE	50,000.00	59,425.00	
HERTZ HOLDGS NETHERLANDS	70,000.00	76,230.00	
HSH NORDBANK AG	60,000.00	39,303.00	
INEOS FINANCE PLC	50,000.00	53,472.50	
INEOS GROUP HOLDINGS PLC	70,000.00	61,215.00	
ING GROUP NV	160,000.00	150,720.00	
INTESA SANPAOLO SPA	200,000.00	172,490.00	
ISS A/S	370,000.00	377,622.00	
KABEL DEUTSCH HOLDING AG	100,000.00	102,864.00	
LABCO SAS	100,000.00	92,105.00	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	LAFARGE SA	110,000.00	113,300.00	
	LOTTOMATICA SPA	70,000.00	62,762.00	
	MOL HUNGARIAN OIL & GAS	80,000.00	75,912.00	
	NARA CABLE FUNDING	220,000.00	196,790.00	
	NOKIA OYJ	50,000.00	47,750.00	
	NORDENIA INT AG	60,000.00	65,100.00	
	NUMERICABLE FINANCE	100,000.00	97,915.00	
	OI EUROPEAN GROUP BV	70,000.00	72,618.00	
	ONTEX IV	100,000.00	99,065.00	
	ONTEX IV	100,000.00	85,500.00	
	OTE PLC	50,000.00	41,500.00	
	OXEA FINANCE/CY SCA	81,225.00	86,411.21	
	PEERMONT GLOBAL LTD	50,000.00	47,437.50	
	PEUGEOT SA	40,000.00	41,816.00	
	PEUGEOT SA	40,000.00	40,240.00	
	PHOENIX PIB FINANCE BV	120,000.00	133,650.00	
	PICARD BONDCO	230,000.00	248,457.50	
	PORTUGAL TELECOM INT FIN	50,000.00	50,955.00	
	PORTUGAL TELECOM INT FIN	100,000.00	96,390.00	
	PORTUGAL TELECOM INT FIN	50,000.00	42,875.00	
	PROSECURE FUNDING	60,000.00	51,900.00	
	R&R ICE CREAM PLC	100,000.00	100,205.00	
	REN REDES ENERGETICAS	100,000.00	103,250.00	
	REXAM PLC	100,000.00	96,000.00	
	REXEL SA	100,000.00	106,750.00	
	ROYAL BK OF SCOTLAND PLC	130,000.00	138,495.50	
	SANTANDER ISSUANCES	100,000.00	84,230.00	
	SANTOS FINANCE LTD	50,000.00	48,740.00	
	SCHAEFFLER FINANCE BV	100,000.00	106,625.00	
	SMURFIT KAPPA ACQUISITIO	120,000.00	128,250.00	
	SOCIETE GENERALE	100,000.00	82,000.00	
	SOCIETE GENERALE	50,000.00	47,762.50	
	SUEDZUCKER INT FINANCE	70,000.00	70,721.00	
	SUNRISE COMMUNICATIONS H	170,000.00	181,857.50	
	THOMAS COOK GROUP PLC	50,000.00	24,765.00	
	TOKYO ELECTRIC POWER CO	50,000.00	49,972.50	
	TVN FIN CORP III AB	100,000.00	97,750.00	
	TVN FINANCE CORP PLC	50,000.00	53,562.50	
	UBS AG JERSEY BRANCH	50,000.00	46,762.50	
	UNICREDIT SPA	140,000.00	132,230.00	
	UNICREDIT SPA	50,000.00	46,232.50	
	UNITYMEDIA GMBH	120,000.00	131,556.00	
	UNITYMEDIA HASSEN / NRW	100,000.00	109,635.00	
	UNITYMEDIA HASSEN/NRW	100,000.00	100,835.00	
	UNITYMEIDA HESSEN	140,000.00	151,186.00	
	UPCB FINANCE LTD	130,000.00	138,125.00	
	WENDEL	50,000.00	50,125.00	
	WENDEL	100,000.00	94,700.00	
	WIENERBERGER AG	70,000.00	52,850.00	
	WIND ACQUISITION FIN SA	60,000.00	49,950.00	

	ZIGGO BOND CO	280,000.00	306,040.00	
ユーロ計	銘柄数：101	10,441,225.00	10,179,787.71	
			(1,019,098,547)	
	組入時価比率：94.6%		100.0%	
社債券計			1,019,098,547	
			(1,019,098,547)	
合計			1,019,098,547	
			(1,019,098,547)	

- (注) 1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 2 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
 3 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成24年7月5日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	4,606,900		4,604,600	2,300
ユーロ	4,606,900		4,604,600	2,300
合計	4,606,900		4,604,600	2,300

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下の
ように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年7月31日現在

資産総額	2,054,541,488	円
負債総額	5,050,305	円
純資産総額(-)	2,049,491,183	円
発行済口数	3,758,769,274	口
1口当たり純資産額(/)	0.5453	円

<ご参考>

「高利回り社債オープン マザーファンド」

資産総額	48,163,589,361	円
負債総額	22,600,000	円
純資産総額(-)	48,140,989,361	円
発行済口数	34,134,726,880	口
1口当たり純資産額(/)	1.4103	円

「ユーロ高利回り社債オープン マザーファンド」

資産総額	1,026,030,610	円
負債総額	6,761,200	円
純資産総額(-)	1,019,269,410	円
発行済口数	968,800,008	口
1口当たり純資産額(/)	1.0521	円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成24年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

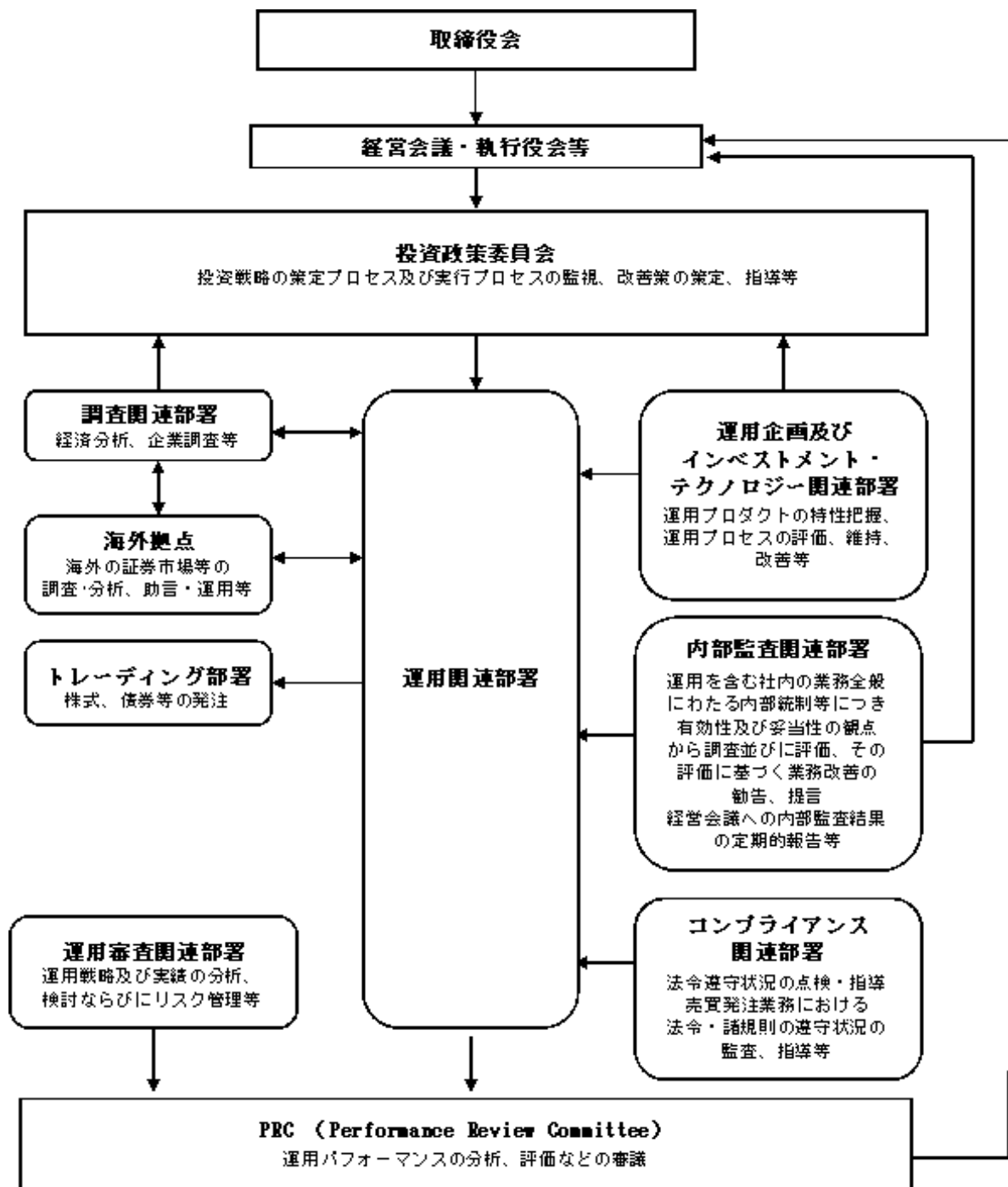
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上(但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者)で構成され、イ)指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ)報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ)監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年7月31日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	753	9,489,695
単位型株式投資信託	41	210,370
追加型公社債投資信託	18	4,586,319
単位型公社債投資信託	1	17,656
合計	813	14,304,040

3 【委託会社等の経理状況】

- 1 . 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2 . 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 3 . 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(平成23年 3月31日)	(平成24年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		538	240
金銭の信託		39,575	50,326
有価証券		1,400	1,800
短期貸付金		166	153
前払金		0	-
前払費用		41	37
未収入金		171	217
未収委託者報酬		10,032	8,149
未収収益		3,761	4,200
繰延税金資産		1,736	1,402
その他		12	14
貸倒引当金		6	6
流動資産計		57,430	66,535
固定資産			
有形固定資産		1,823	1,677
建物	2	576	516
器具備品	2	1,246	1,161
無形固定資産		10,649	9,754
ソフトウェア		10,647	9,753
電話加入権		1	1
その他		0	0
投資その他の資産		32,430	21,505
投資有価証券		8,648	6,691
関係会社株式		22,609	14,429
従業員長期貸付金		235	29
長期差入保証金		64	57
長期前払費用		24	23
繰延税金資産		582	-
その他		265	273
貸倒引当金		0	0
固定資産計		44,903	32,937
資産合計		102,333	99,472

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債の部)			
流動負債			
関係会社短期借入金		8,000	8,500
預り金		87	93
未払金	1	7,645	6,276
未払収益分配金		4	4
未払償還金		79	50
未払手数料		4,517	3,610
その他未払金		3,043	2,610
未払費用	1	7,373	6,760
未払法人税等		800	856
前受収益		9	6
賞与引当金		2,900	2,816
流動負債計		26,818	25,310
固定負債			
退職給付引当金		4,064	2,437
時効後支払損引当金		481	489
繰延税金負債		-	7
その他		65	-
固定負債計		4,611	2,934
負債合計		31,429	28,244
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		17,180	17,180
資本剰余金		11,729	11,729
資本準備金		11,729	11,729
利益剰余金		39,369	39,611
利益準備金		685	685
その他利益剰余金		38,684	38,926
別途積立金		24,606	24,606
繰越利益剰余金		14,077	14,320
評価・換算差額等		2,624	2,705
その他有価証券評価差額金		2,694	2,693
繰延ヘッジ損益		69	12
純資産合計		70,903	71,227
負債・純資産合計		102,333	99,472

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			81,230		78,412
運用受託報酬			13,165		17,784
その他営業収益			143		129
営業収益計			94,539		96,325
営業費用					
支払手数料			39,741		40,671
広告宣伝費			1,155		952
公告費			-		0
受益証券発行費			6		5
調査費			20,709		19,308
調査費		1,310		1,108	
委託調査費		19,398		18,200	
委託計算費			917		931
営業雑経費			2,451		2,523
通信費		207		213	
印刷費		1,148		1,085	
協会費		73		76	
諸経費		1,022		1,147	
営業費用計			64,980		64,393
一般管理費					
給料			10,131		9,635
役員報酬	2	322		252	
給料・手当		6,822		6,602	
賞与		2,987		2,780	
交際費			141		140
旅費交通費			484		473
租税公課			231		224
不動産賃借料			1,452		1,309
退職給付費用			1,054		1,039
固定資産減価償却費			4,575		4,354
諸経費			6,106		6,204
一般管理費計			24,176		23,381
営業利益			5,382		8,550

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,771		4,116	
収益分配金		9		9	
受取利息		6		3	
金銭の信託運用益		1,222		377	
為替差益		62		55	
その他		319		360	
営業外収益計			6,391		4,924
営業外費用					
支払利息	1	75		54	
時効後支払損引当金繰入額		13		38	
その他		9		11	
営業外費用計			98		104
經常利益			11,676		13,370
特別利益					
投資有価証券等売却益		419		36	
株式報酬受入益		173		177	
特別利益計			593		214
特別損失					
投資有価証券売却損		149		136	
投資有価証券等評価損		10		1	
固定資産除却損	3	412		82	
システム利用契約解約違約金		20		-	
特別損失計			591		221
税引前当期純利益			11,677		13,363
法人税、住民税及び事業税			3,759		3,625
法人税等調整額			108		1,228
当期純利益			7,810		8,509

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,872	14,077
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	14,077	14,320
利益剰余金合計		
当期首残高	35,164	39,369
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	39,369	39,611

株主資本合計		
当期首残高	64,074	68,279
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	68,279	68,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,056	2,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	361	0
当期変動額合計	361	0
当期末残高	2,694	2,693
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	175	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	245	82
当期変動額合計	245	82
当期末残高	69	12
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,231	2,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	607	81
当期変動額合計	607	81
当期末残高	2,624	2,705
純資産合計		
当期首残高	67,306	70,903
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	607	81
当期変動額合計	3,597	324
当期末残高	70,903	71,227

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="767 824 1066 954"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>								
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。								

7. ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[追加情報]

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)												
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">2,442百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">762</td> </tr> </table>	未払金	2,442百万円	未払費用	762	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金</td> <td style="text-align: right;">2,320百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,267</td> </tr> </table>	未払金	2,320百万円	未払費用	1,267				
未払金	2,442百万円												
未払費用	762												
未払金	2,320百万円												
未払費用	1,267												
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,874</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,311</td> </tr> </table>	建物	437百万円	器具備品	1,874	合計	2,311	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,303</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,780</td> </tr> </table>	建物	477百万円	器具備品	2,303	合計	2,780
建物	437百万円												
器具備品	1,874												
合計	2,311												
建物	477百万円												
器具備品	2,303												
合計	2,780												

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,633百万円 支払利息 75	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,776百万円 支払利息 54
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 ソフトウェア 412百万円	3. 固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53
合計 412	合計 82

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年 5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

1株当たり配当額 700円

基準日 平成22年 3月31日

効力発生日 平成22年 6月 1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年 7 月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年 7 月19日

効力発生日 平成23年 7 月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年 5 月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年 3 月31日

効力発生日 平成24年 6 月 1 日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																																																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; width: 10%;">器具備品</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91</td> <td></td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; width: 10%;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年以内</td> <td style="text-align: right;">73</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">96</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 10%;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10</td> <td></td> </tr> </table>		器具備品		取得価額相当額	417百万円		減価償却累計額相当額	325		減損損失累計額相当額	-		期末残高相当額	91			百万円		未経過リース料期末残高相当額			1年以内	73		1年超	22		合計	96		リース資産減損勘定期末残高	-	百万円				支払リース料	103百万円		リース資産減損勘定の取崩額	-		減価償却費相当額	96		支払利息相当額	3		減損損失	-			百万円		1年以内	6		1年超	4		合計	10		<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; width: 10%;">器具備品</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">163</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td> <td></td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; width: 10%;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年以内</td> <td style="text-align: right;">22</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 10%;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">40</td> <td></td> </tr> </table>		器具備品		取得価額相当額	184百万円		減価償却累計額相当額	163		減損損失累計額相当額	-		期末残高相当額	21			百万円		未経過リース料期末残高相当額			1年以内	22		1年超	-		合計	22		リース資産減損勘定期末残高	-	百万円				支払リース料	75百万円		リース資産減損勘定の取崩額	-		減価償却費相当額	70		支払利息相当額	1		減損損失	-			百万円		1年以内	15		1年超	24		合計	40	
	器具備品																																																																																																																														
取得価額相当額	417百万円																																																																																																																														
減価償却累計額相当額	325																																																																																																																														
減損損失累計額相当額	-																																																																																																																														
期末残高相当額	91																																																																																																																														
	百万円																																																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																															
1年以内	73																																																																																																																														
1年超	22																																																																																																																														
合計	96																																																																																																																														
リース資産減損勘定期末残高	-	百万円																																																																																																																													
支払リース料	103百万円																																																																																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																																																																														
減価償却費相当額	96																																																																																																																														
支払利息相当額	3																																																																																																																														
減損損失	-																																																																																																																														
	百万円																																																																																																																														
1年以内	6																																																																																																																														
1年超	4																																																																																																																														
合計	10																																																																																																																														
	器具備品																																																																																																																														
取得価額相当額	184百万円																																																																																																																														
減価償却累計額相当額	163																																																																																																																														
減損損失累計額相当額	-																																																																																																																														
期末残高相当額	21																																																																																																																														
	百万円																																																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																															
1年以内	22																																																																																																																														
1年超	-																																																																																																																														
合計	22																																																																																																																														
リース資産減損勘定期末残高	-	百万円																																																																																																																													
支払リース料	75百万円																																																																																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																																																																														
減価償却費相当額	70																																																																																																																														
支払利息相当額	1																																																																																																																														
減損損失	-																																																																																																																														
	百万円																																																																																																																														
1年以内	15																																																																																																																														
1年超	24																																																																																																																														
合計	40																																																																																																																														

金融商品関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
其他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	65	65	-
デリバティブ取引計	65	65	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万

円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(8)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
其他未払金	2,610	2,610	-
(9)未払費用	6,760	6,760	-
(10)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

4．その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	2,922	3,003	80
譲渡性預金	1,400	1,400	-
小計	4,322	4,403	80
合計	9,252	4,685	4,566

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	-
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4. その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円(税効果会計適用後)であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	65	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合 計			3,013	-	(*1) 65	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合 計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)

イ. 退職給付債務	12,965百万円
ロ. 年金資産	7,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,489
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	613
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,064
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	4,064

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

イ. 勤務費用	535百万円
ロ. 利息費用	260
ハ. 期待運用収益	162
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	848
チ. その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日)

イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	2,437

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,189	賞与引当金 1,070
退職給付引当金 1,666	退職給付引当金 877
所有株式税務簿価通算差異 884	所有株式税務簿価通算差異 776
投資有価証券評価減 569	投資有価証券評価減 501
ゴルフ会員権評価減 509	ゴルフ会員権評価減 430
減価償却超過額 307	減価償却超過額 243
時効後支払損引当金 197	時効後支払損引当金 176
子会社株式売却損 196	子会社株式売却損 172
未払事業税 206	未払事業税 166
未払確定拠出年金掛金 107	未払確定拠出年金掛金 -
繰延ヘッジ損失 48	繰延ヘッジ損失 -
その他 184	その他 148
繰延税金資産小計 6,069	繰延税金資産小計 4,564
評価性引当金 1,878	評価性引当金 1,650
繰延税金資産計 4,190	繰延税金資産計 2,913
繰延税金負債	繰延税金負債
有価証券評価差額金 1,872	有価証券評価差額金 1,511
繰延ヘッジ利益 -	繰延ヘッジ利益 7
繰延税金負債計 1,872	繰延税金負債計 1,518
繰延税金資産(純額) 2,318	繰延税金資産(純額) 1,394
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 13.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 11.3%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスハイブン税制 5.8%	タックスハイブン税制 4.2%
外国税額控除 0.6%	外国税額控除 0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.4%
その他 0.7%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.3%

税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。

この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	137,500	関係会社 短期 借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275 (千米ドル)	持株会社	(所有) 直接 100.0%	役員の派遣	増資の引受(*2)	5,762	-	-
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*3)	6,794	未払費用	61

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*4)	31,596	未払手数料	3,835

親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・アンド ・テクノロ ジー株式会 社	東京都 中央区	400 (百万円)	投資顧問業	当社投資信託 の運用委託 役員の兼任	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*5)	有価証券届出書(内国投資信託受益証券)		
							2,657	未払費用	939

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (*2) 増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に1株1米ドルで引受けております。
- (*3) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (*4) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (*5) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払 手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。

(*3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得

いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(*4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
	(株)野村総合研究所
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,765円90銭	1株当たり純資産額	13,828円81銭
1株当たり当期純利益	1,516円39銭	1株当たり当期純利益	1,652円20銭
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 7,810百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 7,810百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 8,509百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 8,509百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株</p>	

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、 金融機関の信託業務の兼営等に関する法 律(兼営法)に基づき信託業務を営んでい ます。

*平成24年7月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
香川証券 株式会社	555百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
野村證券 株式会社	10,000百万円	
株式会社 きらやか銀行	17,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 横浜銀行	215,628百万円	

*平成24年7月末現在

野村證券株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSETMANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサー チ・アンド・アセット・マネー ジメント・インク)	42,000,000ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国 証券取引委員会(SEC)に登録され当該法律 の定める範囲内で行なう投資顧問業およ びそれに付随する一切の業務を営んでい ます。
WestLB Mellon Asset Management Kapitalanlagegesellschaft mbH (ウエストエルビー メロン ア セット マネジメントKAG)	10,300,000ユーロ	ドイツの投資信託法(Gesetz über Kapitalanlagegesellschaften)及び投資顧 問法(Investmentgesetz)に基づき、資産運 用業務を行なっています。

*平成24年6月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがありま

す。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

<再信託受託者の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金 : 10,000百万円
事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3)投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(3)投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

(2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。

(3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。

(7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。

(8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 満雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年8月22日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 満 雄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米欧 ハイ・インカムオープン の平成24年1月6日から平成24年7月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米欧 ハイ・インカムオープンの平成24年7月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)